

平成18年度中間ディスクロージャー誌

# REPORT 2006

NISHI-NIPPON CITY BANK



ココロがある。コタエがある。

西日本シティ銀行

ココロがある。コタエがある。



本店

## PROFILE

(平成18年9月30日現在)

商号	株式会社 西日本シティ銀行
設立	昭和19年12月1日
本店所在地	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号
資本金	857億45百万円
店舗数	228か店
従業員数	4,419名
総資産	6兆5,595億円
預金・譲渡性預金残高	5兆7,334億円
貸出金残高	4兆4,807億円



シンボルマークには、西日本シティ銀行がお客さま・株主・社会とともに成長し、喜びをわかちあい、地域に根ざした花を咲かせていくという願いを込めました。上部の花びらはそれぞれがステークホルダー（個人や法人のお客さま、株主、地域社会、行員など）を表し、下部の人間像はそれらを力強く支えていく西日本シティ銀行の姿勢と喜びを表現しています。また、全体をユニークで独自性の高いフリーハンドで図案化し、躍動感や人間的優しさを表現しています。コーポレートカラーは、あたたかい人間性や輝く太陽を表すオレンジと、洗練性や先進性を感じさせるブルーの2色を使用しています。



## ごあいさつ

皆さまには、平素より西日本シティ銀行をお引き立ていただき、心より感謝申し上げます。

このたび、当行の経営方針や平成18年9月期の事業の概況等をまとめました平成18年度中間ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ここにご報告いたします。ご高覧いただき、皆さまのご理解を深めていただければ幸いに存じます。

当上半期のわが国経済を顧みますと、企業収益の改善を背景とした設備投資や輸出の増加が、個人消費の増加や雇用情勢の改善へと波及しており、国内民間需要に支えられた景気は堅調に推移しました。

金融界においては、経済・物価情勢の改善基調を受けてデフレ脱却に向けた議論が高まりを見せるなか、昨年3月の量的緩和政策の終えんと7月のゼロ金利政策の解除などにより、短期金融市場に金利水準の調整機能が復活するなど、金融の本来の機能を働かせる素地が整いつつあります。

金融機関においては、郵便貯金の民営化を含め公的機関の諸改革がすすめられるなか、主要行の本格的な拡大戦略の展開や地域金融機関の県境を越えた再編の活発化など、競争環境は激化しており、気の許せない状況が続いております。

このような金融経済環境のなかで、当行は役職員一致協力して経営内容の充実と業績の向上に努めてまいりました。おかげ様で昨年9月には、第1回優先株式の一部に関して、自己株式の取得及び消却を実施し、公的資金700億円のうち350億円を返済することができました。また、昨年8月には地域金融システムの安定化への貢献を目的として、豊和銀行への出資を行い、次いで9月には同行との営業面での業務提携を実施いたしました。

今後も、中期経営計画「アクティブNCB」に掲げた具体的取組策の実践により、一段の経営合理化と競争力・収益力の強化に努めるとともに、円滑な資金供給や質の高い金融サービスの提供を通じて、地域経済の発展に貢献し、お客さま、株主の皆さまをはじめとするさまざまなステークホルダーから高く評価される地域金融機関を目指してまいります。

今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年1月

取締役頭取 久保田勇夫

## 目次

## PROFILE

## ごあいさつ

## 経営方針

経営理念	3
中期経営計画「アクティブNCB」	4

## 平成18年9月期業績ハイライト

損益の状況	6
自己資本比率の状況	6
不良債権の状況	7

## 地域の皆さまとともに —CSRへの取り組み—

貸出金の状況	8
預金・預り資産の状況	8
社会・文化貢献活動	9
トピックス	10

資料編	11
連結ベース	12
単体ベース	30
開示項目一覧	62

- 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

## 経営理念

### 理念

西日本シティ銀行は、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する“九州No.1バンク”を目指します。

#### お客さまに一番近い

お客さまに一番近い銀行として、誠実に対応し、圧倒的に支持される銀行をめざします。

#### 地域に貢献する

健全経営を基本に、地域に貢献し、積極的に社会的責任を果たすことで広く信頼される銀行をめざします。

#### 期待に応える人づくり

あたたかな心とチャレンジ精神を持ち、自由闊達で積極果敢に行動する人づくりに努めます。

### 行動憲章

#### 心がある

私たちは、いつもお客さまの身になって、丁寧に対応し、真摯にご相談に取り組みます。

#### 情熱がある

私たちは、いつもお客さまの声に、熱く行動し、チャレンジし、スピーディにお応えします。

#### 夢がある

私たちは、いつもお客さまの期待をこえた、新しく、価値のある提案をお届けします。

## 中期経営計画「アクティブNCB」

当行は、経営理念に掲げた『九州No.1バンク』の実現に向けて、4年間（平成17年4月～平成21年3月）を計画期間とする中期経営計画「アクティブNCB」を策定し、本計画に掲げた諸施策に取り組んでおります。

### ■ 目指す銀行像

当行は、地域金融機関にとっての存立基盤である、地域の中小企業・個人のお客さまとのお取引の分野での、圧倒的な九州No.1の地位・存在感の確立を目指しております。

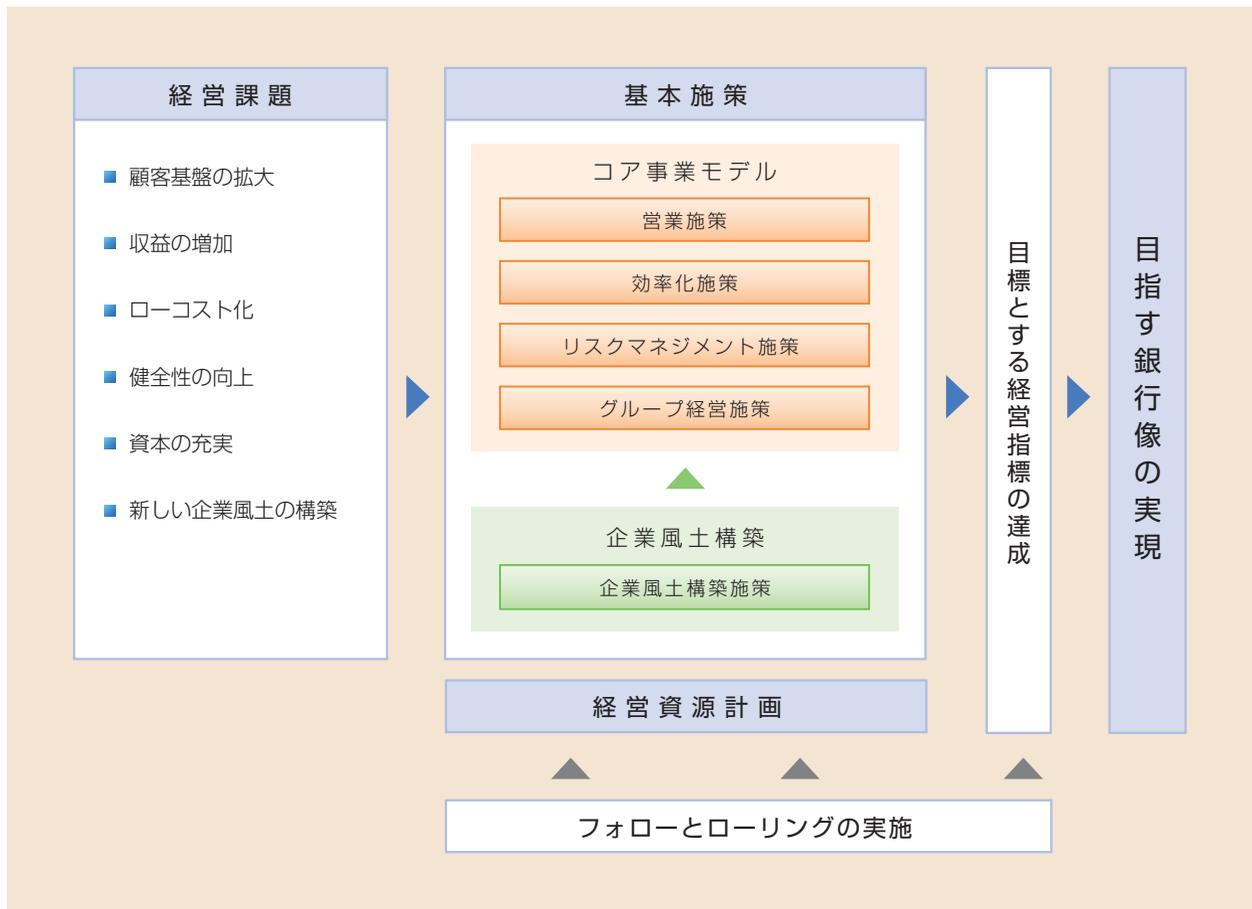
#### 「アクティブNCB」における目指す銀行像

福岡県内を中心とした九州域内において、  
中小企業・個人取引で競合他行に比べ圧倒的優位性を確保し、  
九州No.1バンクとしての地位・存在感の確立を目指す。

**中小企業・個人取引で九州No.1**

### ■ 目指す銀行像実現のためのロードマップ

対処すべき6つの経営課題に対し、5つの基本施策（アクションプラン）を策定し、その実施により、課題を解決し、目標とする経営指標の達成と目指す銀行像の実現を図ってまいります。

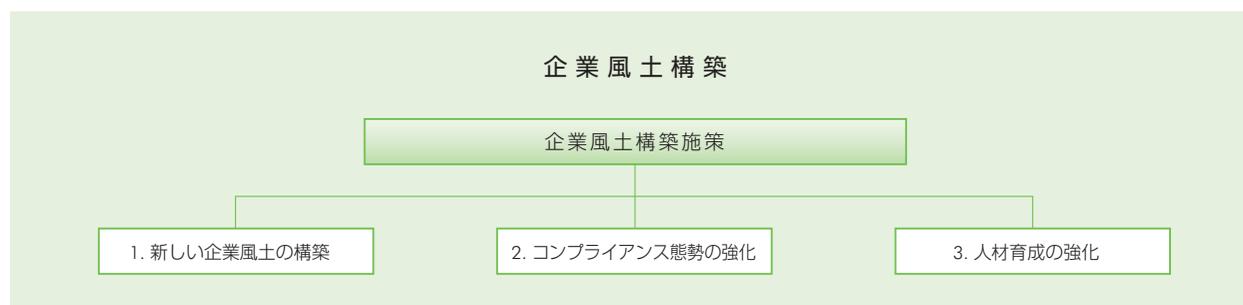
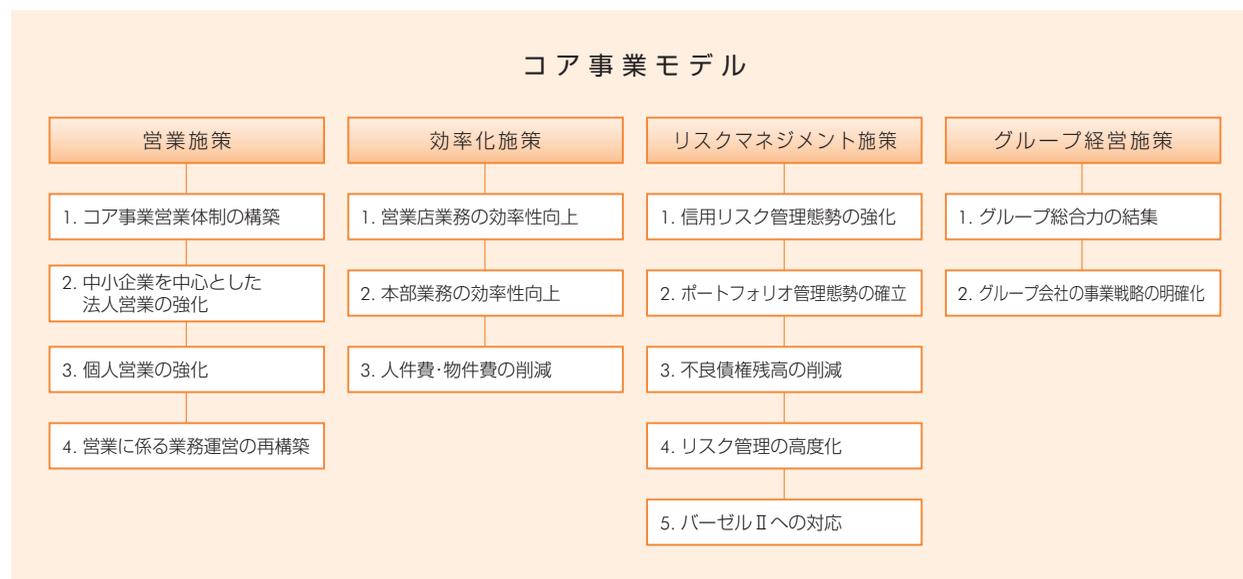


## ■ 目標とする経営指標（平成21年3月期）

顧客基盤の拡大	● 中小企業等貸出の残高・先数 ● 個人ローンの残高	● 九州No.1
収益の増加	● コア業務純益 ● 経常利益 ● 当期純利益	● 700億円以上 ● 500億円以上 ● 300億円以上
ローコスト化	● OHR（経費÷コア業務粗利益）	● 50%程度
健全性の向上	● 金融再生法開示債権比率	● 4%程度
資本の充実	● 連結自己資本比率 ● うちTier I 比率 ● 繰延税金資産比率（対Tier I、単体ベース）	● 8%以上 ● 6%以上 ● 10%程度
マーケット評価の向上	● 格付 ● 時価総額	● 地銀上位水準 ● 九州地銀No.1

## ■ 基本施策（アクションプラン）

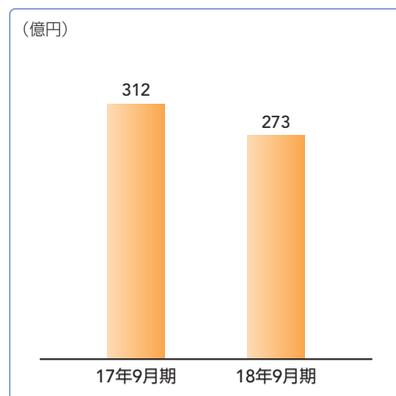
経営課題を克服し、目指す銀行像を実現するために、当行の「コア事業モデル」（中小企業・個人取引を拡大するとともに、この分野での効率性を向上させリスクを巧くマネジメントすることにより、収益性をさらに高めるビジネスモデル）として、4つの基本施策と、施策遂行のベースとなる企業風土構築のための施策に取り組んでおります。



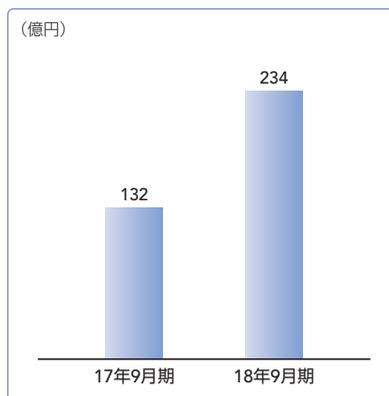
## 損益の状況（単体）

資金の効率的運用、預り資産の増加等によるフィービジネスの拡大、および経費削減を進めたことにより、平成18年9月期のコア業務純益は273億円となりました。また、信用コストの減少等により経常利益は234億円、中間純利益は114億円となり、前年を大きく上回りました。

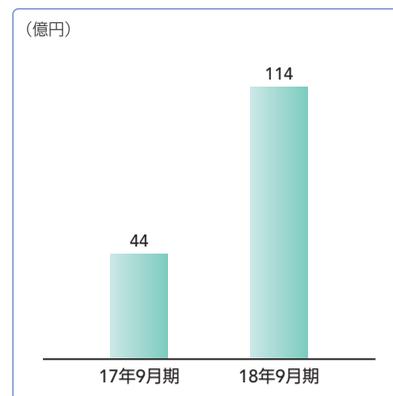
### ■ コア業務純益



### ■ 経常利益



### ■ 中間純利益



#### 用語説明

#### ■ コア業務純益

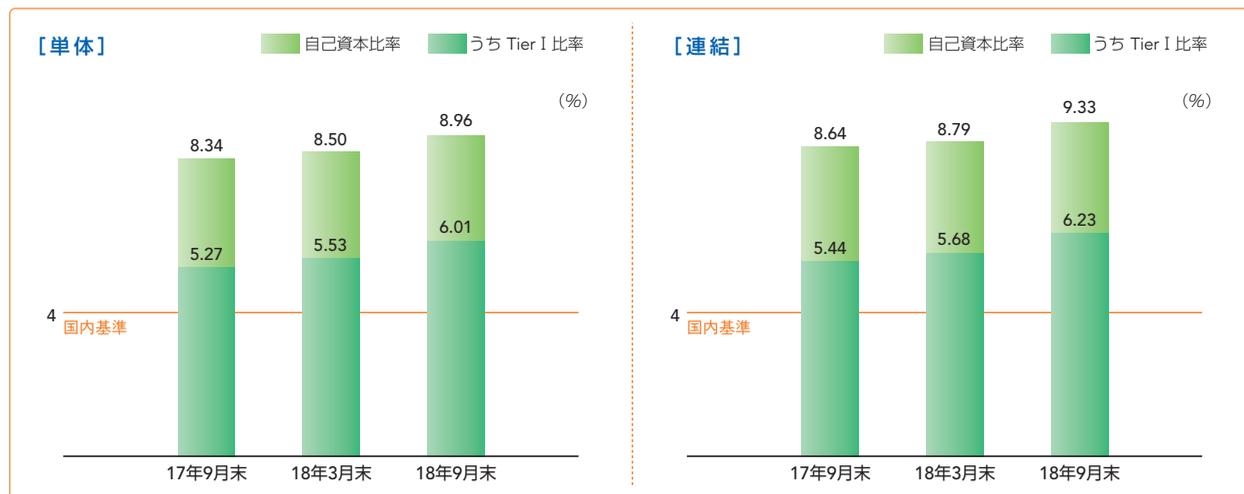
預貸金業務などによる“資金利益”や投資信託等の販売手数料などの“役務取引等利益”などを含む“業務粗利益”から“経費”を差し引いたもので、銀行本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられております。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務粗利益(除く国債等債券損益)} - \text{経費}$$

## 自己資本比率の状況

平成18年9月末の自己資本比率は、利益の積み上げ等により単体で8.96%、連結で9.33%となりました。また中核的自己資本であるTier I 比率は単体で6.01%、連結で6.23%となりました。今後も資本の充実を図り、自己資本比率の向上に努めてまいります。

### ■ 自己資本比率・Tier I 比率



#### 用語説明

#### ■ 自己資本比率

銀行の健全性を示す指標のひとつです。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本(資本金など)}}{\text{リスク度を考慮した資産}}$$

※国内基準で4%以上を維持することが求められています。

#### ■ Tier I 比率

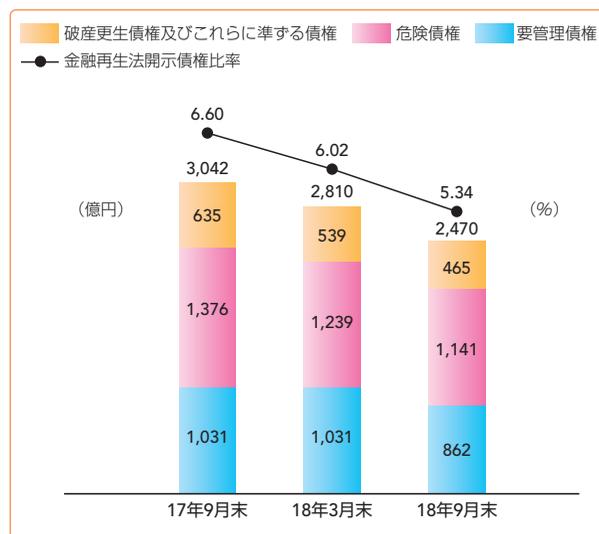
自己資本のうち資本金・資本剰余金・利益剰余金などの基本的項目をもとに算出される自己資本比率です。

## 不良債権の状況

※分割子会社合算ベース＝銀行単体＋西銀ターンアラウンド・パートナーズ㈱＋シティ・ターンアラウンド・サポート㈱

平成18年9月末の金融再生法に基づく開示債権の残高は、企業再生支援と不良債権処理の促進に努めました結果、平成17年9月末比572億円減少し2,470億円となり、開示債権比率も1.26%低下し5.34%となりました。開示債権は、担保・保証等および引当金により8割以上がカバーされており十分な保全状況であります。今後も不良債権の圧縮に向けて企業再生専門の分割子会社等を活用した企業再生支援と最終処理を進めてまいります。

### 不良債権比率



### 不良債権の保全状況 (平成18年9月末現在)

(単位: 億円、%)

	債権額 A	保全額 B	担保・保証等	引当金	保全率 B÷A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	465	465	384	81	100.00
危険債権	1,141	1,038	799	238	90.92
要管理債権	862	534	372	162	61.94
合計	2,470	2,038	1,556	482	82.51

不良債権の状況

### 用語説明

#### 金融再生法による開示債権の定義

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

#### 危険債権

債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

#### 要管理債権

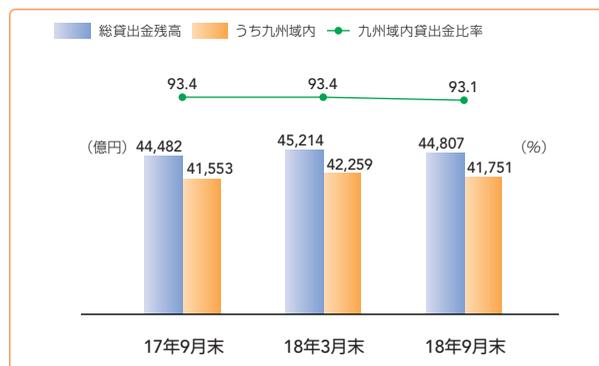
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

当行は、地域に根ざした金融機関として、地域に貢献し、積極的にCSR（企業の社会的責任）活動に取り組むことにより、広く信頼される銀行であることをめざしております。

具体的には、地元九州のお客さまへの貸出・預金・各種機能サービス等の提供によりお役に立つという、地域金融機関の本業を通じた地域貢献をはじめとして、コンサルタント機能の発揮による地域経済活性化への取り組み、財団等を通じた社会・文化貢献活動等を継続的に実施しております。

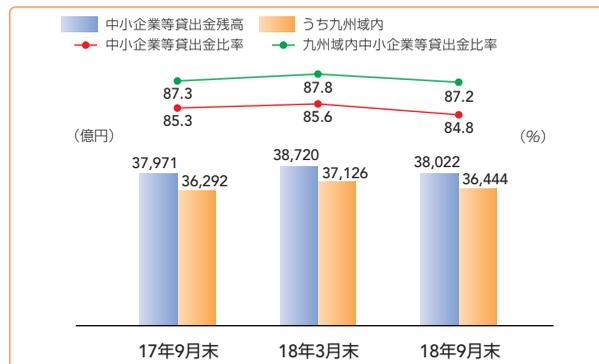
## 貸出金の状況（平成18年9月末現在）

### ■ 貸出金



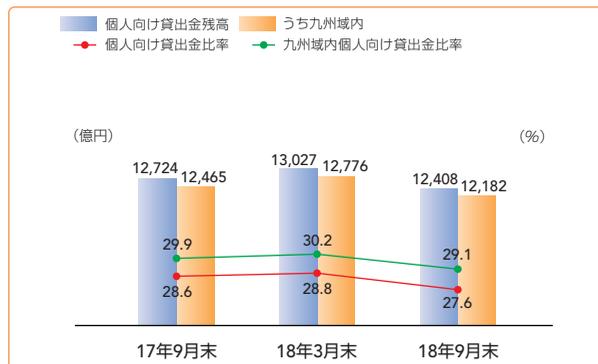
貸出金につきましては不良債権のオフバランス化を進めたことなどにより、平成18年3月末比407億円減少し、平成18年9月末現在4兆4,807億円となりました。そのうち九州域内における貸出金は4兆1,751億円で、総貸出金の93.1%と、高いシェアを占めております。

### ■ 中小企業等貸出金



平成18年9月末現在、中小企業等貸出金は3兆8,022億円、総貸出金に対して84.8%と高いシェアを占めております。このうち、九州域内が3兆6,444億円で九州域内中小企業等貸出金比率は、87.2%と高いシェアを占めております。また、平成18年9月末現在の中小企業等貸出の先数は43万件で、このうち九州域内の中小企業等貸出の先数は42万2千件と多くのお客さまにご利用いただいております。

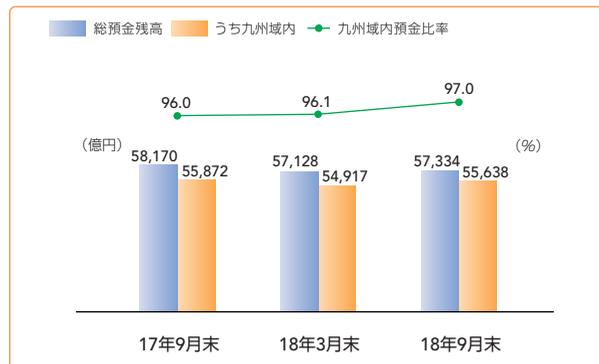
### ■ 個人向け貸出金



平成18年9月末現在の個人向け貸出金は1兆2,408億円で総貸出金に占める比率は27.6%です。このうち、九州域内は1兆2,182億円で、九州域内の個人向け貸出金比率は29.1%です。また、個人向け貸出件数は36万1千件、このうち、九州域内の個人向け貸出件数は35万6千件と多くのお客さまにご利用いただいております。

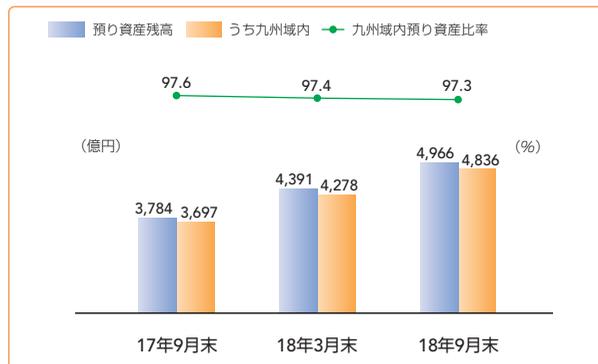
## 預金・預り資産の状況（平成18年9月末現在）

### ■ 預金（譲渡性預金を含む）



平成18年9月末の譲渡性預金を含む預金につきましては、平成18年3月末比205億円増加して5兆7,334億円となりました。このうち九州域内の預金は5兆5,638億円で全体の97.0%と、高いシェアを占めております。

### ■ 預り資産（投資信託・個人年金保険）



平成18年9月末の預り資産残高は、平成18年3月末比575億円増加の4,966億円となり、順調に推移しております。このうち九州域内は4,836億円で全体の97.3%と高いシェアを占めております。

※預り資産残高＝投資信託残高＋個人年金保険販売累計額

## 社会・文化貢献活動

### 経営者賞

昭和47年に設立した「財九州・山口地域経済貢献者顕彰財団」では、地域経済の発展に特に優れた功績を上げている中堅・中小企業の経営者の方々を毎年表彰し、「経営者賞」を授与しております。



第33回経営者賞

財団設立以来の受賞者は127名で、受賞企業のうち26社が上場または店頭公開を果たしております。

### アジア貢献賞

昭和60年に設立した「財西日本国際財団」では、アジア諸国との国際文化交流事業を推進し、国際相互理解の促進と国際的人材の育成に努めており



第7回アジア貢献賞

ます。平成11年には「アジア貢献賞」を創設し、毎年、九州・山口地域においてアジアとの国際交流に貢献している団体・個人を表彰しております。また、財団設立20周年を記念して平成17年より「アジアkids大賞」を創設し、アジアとの国際交流に貢献している学校等の表彰を始めております。

### プロムナードコンサート

昭和60年に設立した「財福岡文化財団」が毎月開催しております「プロムナードコンサート」は、地域の皆さまに親しまれ、公演数は250回を超えました。平成18年10月には250回記念コンサート「アマデウスの思い出」を開催しました。



250回記念コンサート

### 地域行事への参加

当行は、地域社会の一員として、地域のイベントへ積極的に参加しております。「博多どんたく港まつり」、「わっしょい百万夏祭り」、「水の祭典久留米まつり」等の各地のイベントへの参加を通じ



水の祭典

て、地域の皆さまとのふれあいの輪を広げております。

### ユニセフ活動

昭和45年に設立した「日本ユニセフ協会九州本部」では、各種イベントの開催、街頭募金等を通じて世界の恵まれない子供たちを援助するユニセフ活動を支援しております。



ユニセフ

### ミュージカルへの支援

文化芸術活動支援の一環として、「美女と野獣」や「アイダ」等、数々の劇団四季ミュージカル作品を協賛サポートしております。



©Disney 「アイダ」

### 「博多・北九州に強くなるう」シリーズ

昭和54年にスタートし通巻91号になったこのシリーズでは、地元の身近な話題やゆかりの人物を取り上げ、わかりやすく紹介しております。



## トピックス

### 公的資金の半額返済

平成18年9月6日、当行第1回優先株式に関し、総額約411億円（発行価額ベースで総額350億円）の自己株式の取得及び消却を行いました。今後も早期完済を目指してまいります。

### システム開発・運用業務のアウトソーシング

平成18年10月27日、株式会社NTTデータとの間で、システム開発・運用業務に係る「アウトソーシング基本契約書」を締結、12月15日より、共同出資の株式会社NTTデータNCBへのアウトソーシングを開始いたしました。

### 医療機関債の発行受託、 新規開業医サポートローンの取扱開始

医療機関の資金調達方法の多様化や経営の透明性・財務の優良性のアピールに役立つ「医療機関債」の発行受託を行っており、平成18年12月末までに合計4件の受託実績をあげております。

また、平成18年6月9日、株式会社メディヴァとの提携により、審査精度の向上とスピード化を実現した個人開業医向け「新規開業医サポートローン」の取扱を開始いたしました。

### 証券仲介業務取扱の拡大

平成18年10月16日、お客さまの資産運用ニーズの高まりにお応えするため、証券仲介業務の取扱店舗を7月に続いて拡大し、これまでの5拠点から13拠点増加の18拠点でのお取扱といたしました。同時に、証券仲介商品ラインナップの充実を図るため、野村證券株式会社・三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社に加え、新たにみずほ証券株式会社との業務提携を開始いたしました。

### 株式会社豊和銀行との資本・業務提携

平成18年8月28日、金融システム安定化への貢献を目的として株式会社豊和銀行へ30億円の出資を行い、次いで、9月25日には営業面を中心とした業務提携を実施しました。

### 「CSR私募債」の取扱開始

平成18年9月27日、CSR（企業の社会的責任）活動に積極的に取り組んでいる企業を金融面でサポートするため、九州地区で初めて「CSR私募債」の取扱を開始いたしました。「コンプライアンス」「環境配慮」「地域貢献活動」「雇用機会均等」等のCSR活動に関して、国・自治体・第三者からの認証・認定・表彰を受けた企業を対象に、通常の銀行保証付私募債より発行コストを優遇いたします。平成18年12月末現在で、すでに4件受託いたしました。

### 「売上債権保証サービス」紹介業務の取扱開始

平成18年11月6日、お取引先企業の、売上債権回収時の未回収リスク軽減を図るため、企業間取引の与信支援サービスを幅広く展開するイー・ギャランティ株式会社との提携により「売上債権保証サービス」の取扱を開始いたしました。

### レディスフリーローン 「子育てママ応援特別金利」の取扱開始

平成18年11月1日、地域ぐるみでの子育て支援を目的とした「子育て応援の店」事業（財団法人福岡県地域福祉財団が募集）の趣旨に賛同し、「NCBハートフルプラン レディスフリーローン」について、「子育てママ応援特別金利」の取扱を開始しました。



連結ベース	1 当行グループの事業の概況	12
	2 主要な経営指標等の推移	12
	3 中間連結財務諸表	
	中間連結貸借対照表	13
	中間連結損益計算書	14
	中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	15
	中間連結キャッシュ・フロー計算書	16
	中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	17
	中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	18
	表示方法の変更	19
	注記事項：中間連結貸借対照表関係	19
	中間連結損益計算書関係	20
	中間連結株主資本等変動計算書関係	20
	中間連結キャッシュ・フロー計算書関係	21
	リース取引関係	21
	有価証券関係	23
	金銭の信託関係	24
	その他有価証券評価差額金	25
	デリバティブ取引関係	25
	ストック・オプション等関係	25
	セグメント情報	26
	1株当たり情報	27
	重要な後発事象	27
	4 リスク管理債権	28
	5 自己資本比率	29

単体ベース	1 事業の概況	30
	2 株式等の状況	30
	3 主要な経営指標等の推移	32
	4 中間財務諸表	
	中間貸借対照表	34
	中間損益計算書	36
	中間株主資本等変動計算書	37
	中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	38
	中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	39
	表示方法の変更	39
	注記事項：中間貸借対照表関係	39
	中間損益計算書関係	40
中間株主資本等変動計算書関係	41	
リース取引関係	41	
有価証券関係	42	
重要な後発事象	42	
5 損益、利回り・利鞘など	43	
6 預金	47	
7 貸出金等	48	
8 有価証券	51	
9 信託業務	53	
10 自己資本比率	54	
11 時価等情報	56	
12 不良債権、引当等	59	

## 1 当行グループの事業の概況

平成18年9月期のわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資や輸出の増加が、個人消費の増加や雇用情勢の改善へと波及しており、国内民間需要に支えられた景気は堅調に推移いたしました。

この間、金融界におきましては、経済・物価情勢の改善基調を受けてデフレ脱却に向けた議論が高まりを見せるなか、昨年7月のゼロ金利政策の解除により、短期金融市場に金利水準の調整機能が復活するなど、持続的な安定成長を図る取り組みが実施されました。

このような金融経済環境のなか、平成18年9月期の業績は次のとおりとなりました。

### 〔預金・譲渡性預金〕

預金・譲渡性預金につきましては、平成18年3月末比246億円増加し、5兆9,724億円となりました。

### 〔貸 出 金〕

貸出金につきましては、法人向けが伸び悩んだことや不良債権の売却・償却によるオフバランス化を進めたことにより、平成18年3月末比400億円減少し、4兆7,286億円となりました。

### 〔有 価 証 券〕

有価証券につきましては、平成18年3月末比297億円増加し、1兆4,772億円となりました。

### 〔損 益 状 況〕

損益状況につきましては、資金の効率的運用、フィービジネスの拡大及び経費削減を進める一方、店舗統廃合による減損損失を計上したことなどにより、経常利益は252億12百万円、中間純利益は146億32百万円となりました。

## 2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成16年中間期	平成17年中間期	平成18年中間期	平成16年度	平成17年度
連結経常収益	50,762	104,736	90,646	141,954	200,230
連結経常利益	7,616	14,401	25,212	24,392	31,888
連結中間(当期)純利益	4,794	4,691	14,632	14,542	12,899
連結純資産額	132,581	251,464	309,760	246,297	262,297
連結総資産額	3,905,440	6,758,530	6,915,128	6,728,476	6,935,384
連結自己資本比率 (国内基準)	9.84%	8.64%	9.33%	8.49%	8.79%

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は国内基準を採用しております。

4. 当行は、平成16年10月1日に株式会社福岡シティ銀行と合併し、商号を株式会社西日本シティ銀行に変更いたしました。なお、平成16年中間期の計数につきましては株式会社西日本銀行の計数を記載しております。

### 〈旧 福岡シティ銀行〉

(単位：百万円)

	平成16年中間期
連結経常収益	46,492
連結経常損失	271
連結中間純損失	5,028
連結純資産額	81,022
連結総資産額	2,909,397
連結自己資本比率 (国内基準)	5.55%

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。

なお、当行は国内基準を適用しております。

### 3 中間連結財務諸表

平成17年9月期及び平成18年9月期の中間連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

#### 中間連結貸借対照表

##### ■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
現金及び預金	361,461	318,409
有価証券	10,997	5,111
貸付金	33,527	34,342
固定資産	1,483	1,198
その他	16,874	15,624
負債	1,346,023	1,477,209
引当金	4,700,301	4,728,673
繰上金	1,809	1,566
繰下金	44,707	35,118
繰上金	140,550	—
繰下金	—	123,391
繰上金	—	4,699
繰下金	92,672	81,546
繰上金	1,203	—
繰下金	106,081	172,047
繰上金	△ 98,424	△ 83,175
繰下金	△ 740	△ 634
<b>合計</b>	<b>6,758,530</b>	<b>6,915,128</b>

##### ■ 負債、少数株主持分、資本及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
預金	5,978,868	5,871,690
有価証券	76,866	100,740
貸付金	28,603	59,191
固定資産	67,314	168,038
その他	35,898	77,028
負債	95	86
引当金	72,000	72,000
繰上金	6	6
繰下金	61,836	46,534
繰上金	15,516	14,151
繰下金	24,745	23,854
繰上金	106,081	172,047
<b>負債の部合計</b>	<b>6,467,834</b>	<b>6,605,368</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>39,232</b>	—
資本	59,364	—
剰余金	99,586	—
繰上金	30,777	—
繰下金	35,698	—
繰上金	26,331	—
繰下金	△ 0	—
繰上金	△ 294	—
<b>資本の部合計</b>	<b>251,464</b>	—
<b>負債、少数株主持分及び資本の部合計</b>	<b>6,758,530</b>	—
資本	—	85,745
剰余金	—	90,301
繰上金	—	48,340
繰下金	—	△ 479
繰上金	—	(223,907)
繰下金	—	16,206
繰上金	—	△ 94
繰下金	—	29,944
繰上金	—	△ 0
繰下金	—	(46,055)
<b>少数株主持分</b>	—	39,797
<b>純資産の部合計</b>	—	<b>309,760</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	—	<b>6,915,128</b>

(注) 平成18年9月末の注記事項には番号を付し、内容を19頁に記載しております。

# 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
<b>経常収益</b>	<b>104,736</b>	<b>90,646</b>
資金運用収益	68,711	69,509
（うち貸出金利息）	(60,259)	(57,117)
（うち有価証券利息配当金）	(8,225)	(11,949)
信託報酬	4	5
役員取引等収益	16,127	16,346
特定取引収益	13	115
その他業務収益	10,302	558
その他経常収益	9,576	4,110
<b>経常費用</b>	<b>90,335</b>	<b>65,434</b>
資金調達費用	6,106	6,912
（うち預金利息）	(1,748)	(2,173)
役員取引等費用	6,804	5,155
その他業務費用	1,788	135
営業経費	44,296	43,288
その他経常費用 [注記1]	31,338	9,942
<b>経常利益</b>	<b>14,401</b>	<b>25,212</b>
特別利益 [注記2]	735	3,717
特別損失 [注記3、4]	4,373	3,819
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>10,762</b>	<b>25,110</b>
法人税、住民税及び事業税	377	245
法人税等調整額	4,981	9,301
少数株主利益	710	930
<b>中間純利益</b>	<b>4,691</b>	<b>14,632</b>

(注) 平成18年9月期の注記事項には番号を付し、内容を20頁に記載しております。

# 中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書

## 中間連結剰余金計算書（平成17年9月期）

### ■ 資本剰余金の部

（単位：百万円）

								平成17年9月期			
資	本	剰	余	金	期	首	残	高	99,586		
資	本	剰	余	金	増	加	高		—		
資	本	剰	余	金	減	少	高		—		
資	本	剰	余	金	中	間	期	末	残	高	99,586

### ■ 利益剰余金の部

（単位：百万円）

								平成17年9月期												
利	益	剰	余	金	期	首	残	高	27,852											
利	益	剰	余	金	増	加	高		6,964											
	中	間	純	利	益				4,691											
	土	地	再	評	価	差	額	金	取	崩	額	862								
	連	結	子	会	社	の	合	併	に	伴	う	利	益	剰	余	金	増	加	高	1,410
利	益	剰	余	金	減	少	高		4,039											
	配				当				3,609											
	持	分	変	動	に	伴	う	利	益	剰	余	金	減	少	高	429				
利	益	剰	余	金	中	間	期	末	残	高	30,777									

## 中間連結株主資本等変動計算書（平成18年9月期）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日残高	63,517	103,733	41,073	△ 425	207,900
中間連結会計期間中の変動額					
新株予約権付社債の転換 剰余金の配当(注)	22,227	22,172	△ 3,666		44,400 △ 3,666
中間純利益			14,632		14,632
持分変動に伴う利益剰余金増加			7		7
自己株式の取得				△ 41,222	△ 41,222
自己株式の処分		0		4	4
自己株式の消却		△ 35,605	△ 5,557	41,162	—
土地再評価差額金の取崩			1,850		1,850
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	22,227	△ 13,432	7,266	△ 54	16,006
平成18年9月30日残高	85,745	90,301	48,340	△ 479	223,907

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	22,602	—	31,794	△ 0	54,396	39,466	301,763
中間連結会計期間中の変動額							
新株予約権付社債の転換 剰余金の配当(注)							44,400 △ 3,666
中間純利益							14,632
持分変動に伴う利益剰余金増加							7
自己株式の取得							△ 41,222
自己株式の処分							4
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							1,850
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 6,395	△ 94	△ 1,850	0	△ 8,340	330	△ 8,010
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 6,395	△ 94	△ 1,850	0	△ 8,340	330	7,996
平成18年9月30日残高	16,206	△ 94	29,944	△ 0	46,055	39,797	309,760

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	10,762	25,110
減価償却費	2,949	2,458
減損損失	2,509	3,369
連結調整勘定償却額	169	—
のれん償却額	—	150
貸倒引当金の増加額	△ 11,893	△ 7,521
投資損失引当金の増加額	155	8
退職給付引当金の増加額	△ 440	△ 902
資金運用収益	△ 68,711	△ 69,509
資産価値証券関係損益(△)	6,106	6,912
金銭的信託の運用損益(△)	△ 6,090	△ 825
為替差損益(△)	△ 924	586
不動産処分損益(△)	△ 266	△ 207
固定資産処分損益(△)	364	—
特定取引資産の純増(△)減	—	335
貸出金の純増(△)減	67	256
預金の純増減(△)	110,551	40,033
譲渡性預金の純増減(△)	△ 40,491	△ 61,149
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	69,070	85,819
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 2,098	49,796
コールローン等の純増(△)減	7,133	6,630
コールマネー等の純増減(△)	△ 23,468	3,279
債券借取引受入担保金の純増減(△)	3,420	△ 70,399
外国為替(資産)の純増(△)減	11,793	20,444
外国為替(負債)の純増減(△)	421	3
資金運用による収入	4	△ 69
資金調達による支出	68,733	68,298
その他	△ 10,506	△ 6,523
	84	1,294
<b>小計</b>	<b>129,408</b>	<b>97,680</b>
法人税等の支払額	△ 490	△ 460
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>128,918</b>	<b>97,219</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 374,163	△ 158,949
有価証券の売却による収入	258,503	50,826
有価証券の償還による収入	29,462	71,240
金銭的信託の増加による支出	—	△ 16,000
金銭的信託の減少による収入	2,049	19,789
不動産の取得による支出	△ 1,799	—
有形固定資産の取得による支出	—	△ 1,985
有形不動産の売却による収入	1,162	—
有形固定資産の売却による収入	—	420
子会社株式の取得による支出	△ 123	△ 4
子会社株式の売却による収入	1,233	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 83,675</b>	<b>△ 34,661</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入による収入	—	3,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 38,600	△ 4,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	10,000	—
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	—	△ 7,300
配当金支払額	△ 3,609	△ 3,666
少数株主への配当金支払額	△ 404	△ 410
自己株式の取得による支出	△ 67	△ 41,222
自己株式の売却による収入	—	4
子会社による当該会社の自己株式の処分による収入	—	54
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 32,681</b>	<b>△ 53,539</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>12</b>	<b>1</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>12,573</b>	<b>9,019</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>298,923</b>	<b>247,096</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>311,496</b>	<b>256,116</b>

# 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年9月期）

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社 12社

会社名  
株式会社長崎銀行  
西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社  
シティ・ターンアラウンド・サポート株式会社  
Nishi-Nippon Preferred Capital (Cayman) Limited  
Nishi-Nippon Finance (Cayman) Limited  
NCBオフィスサービス株式会社  
NCBビジネスサービス株式会社  
NCBモーゲージサービス株式会社  
九州カード株式会社  
株式会社NCB経営情報サービス  
NCBコンピュータサービス株式会社  
西日本信用保証株式会社

### (2) 非連結子会社 1社

会社名  
西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号  
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

### (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名  
西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号  
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

## 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### (4) 減価償却の方法

#### ①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年  
動産：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

#### ②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

当行の破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等につい

ては、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は97,843百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員が退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

#### (8) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### (9) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### (10) 重要なヘッジ会計の方法

##### (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、

ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

##### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

##### (ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せず損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社はうち1社で一部の負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、その他の連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。

#### (11) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (12) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

### 5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成18年9月期)

### 【貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準】

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は

270,057百万円であります。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

## 表示方法の変更（平成18年9月期）

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

### 【中間連結貸借対照表関係】

- (1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (2) 負債の部に次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

### 【中間連結損益計算書関係】

連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理していましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

### 【中間連結キャッシュ・フロー計算書関係】

- (1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」として表示しております。
- (2) 「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。  
また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

## 注記事項： 中間連結貸借対照表関係（平成18年9月末）

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金323百万円を含んでおります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は20,030百万円、延滞債権額は167,091百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は322百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は90,568百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は278,013百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、72,190百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	96百万円
有価証券	408,106百万円

担保資産に対応する債務

預金	9,081百万円
債券貸借取引受入担保金	168,038百万円
借入金	2,600百万円
その他負債	199百万円

なお、有価証券のうち97,309百万円はコールマネーの担保に供して

おりますが、当中間連結会計期間末現在における当該担保資産に対応する債務はありません。

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金4百万円、有価証券148,861百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は4,952百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,460,418百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,448,168百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 73,902百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,728百万円  
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,500百万円が含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債57,000百万円、永久劣後特約付社債15,000百万円であります。

## 注記事項：中間連結損益計算書関係（平成18年9月期）

1. その他経常費用には、貸出金償却5,064百万円、貸倒引当金繰入額1,775百万円及び株式等償却1,364百万円を含んでおります。
2. 特別利益には、償却債権取立益3,692百万円を含んでおります。
3. 特別損失には、減損損失3,369百万円を含んでおります。
4. 当中間連結会計期間において、当行及び銀行連結子会社は以下の資産について減損損失を計上しております。

### 【減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額】

(イ)福岡県内		(ロ)福岡県外	
①主な用途		①主な用途	
遊休資産等	1ヵ所	遊休資産等	1ヵ所
廃止予定店舗	17ヵ所	廃止予定店舗	3ヵ所
		営業用店舗	1ヵ所
②種類		②種類	
土地建物		土地建物	
③減損損失額		③減損損失額	
遊休資産等	180百万円	遊休資産等	80百万円
（うち土地	170百万円）	（うち土地	67百万円）
（うち建物	10百万円）	（うち建物	12百万円）
廃止予定店舗	1,558百万円	廃止予定店舗	1,545百万円
（うち土地	1,340百万円）	（うち土地	1,525百万円）
（うち建物	218百万円）	（うち建物	20百万円）
		営業用店舗	3百万円
		（うち建物	3百万円）

上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業利益減少によるキャッ

シュ・フローの低下等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,369百万円)として特別損失に計上しております。

### 【資産グループの概要及びグルーピングの方法】

#### (イ)資産グループの概要

- ①遊休資産等  
店舗・社宅跡地等
- ②廃止予定店舗  
廃止が機関決定された店舗等
- ③営業用店舗  
営業の用に供する資産

#### (ロ)グルーピング方法

- ①遊休資産等  
各々が独立した資産としてグルーピング
- ②廃止予定店舗  
廃止後の用途に応じてグルーピング
- ③営業用店舗  
原則、営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)

#### 【回収可能価額】

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、その算定は、主として「不動産鑑定評価基準(国土交通省)」に基づく評価額等より処分費用見込額を控除することにより行っております。

## 注記事項：中間連結株主資本等変動計算書関係（平成18年9月期）

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数		当中間連結会計期間増加株式数		当中間連結会計期間減少株式数		当中間連結会計期間末株式数		摘要
発行済株式									
普通株式	707,498		89,234		—		796,732		(注)1
第一回優先株式	70,000		—		35,000		35,000		(注)2
合計	777,498		89,234		35,000		831,732		
自己株式									
普通株式	873		109		9		973		(注)3、4
第一回優先株式	—		35,000		35,000		—		(注)3、4
合計	873		35,109		35,009		973		

- (注)1. 発行済株式総数の増加は、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による普通株式の増加89,234千株であります。
2. 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却による第一回優先株式の減少35,000千株であります。
3. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる普通株式の増加109千株及び平成18年6月29日定時株主総会決議に基づく取得による第一回優先株式の増加35,000千株であります。
4. 自己株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求による普通株式の減少9千株及び会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却による第一回優先株式の減少35,000千株であります。

### 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	90,479,523	—	90,479,523	—	
	合計		90,479,523	—	90,479,523	—	

- (注)1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
2. 目的となる株式の数の変動事由の概要  
第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、権利行使及び償還によるものであります。

### 3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,826	4.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
	第一回優先株式	840	12.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

注記事項：中間連結キャッシュ・フロー計算書関係（2期分）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
現金預け金勘定	361,461	318,409
普通預け金	△ 8,228	△ 12,869
定期預け金	△ 40,423	△ 48,100
郵便貯金	△ 1,208	△ 1,174
その他の預け金	△ 103	△ 147
現金及び現金同等物	311,496	256,116

注記事項：リース取引関係（2期分）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

■ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 (単位：百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	12,471	1,843	14,315	8,032	26	8,059
減価償却累計額相当額	7,309	1,836	9,145	5,710	24	5,735
中間連結会計期間末残高相当額	5,162	7	5,169	2,321	2	2,324

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

■ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 (単位：百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
1年以内	1,987	1,012
1年超	3,182	1,311
合計	5,169	2,324

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

■ 支払リース料 (単位：百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
支払リース料	1,170	709

■ 減価償却費相当額 (単位：百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
減価償却費相当額	1,170	709

■ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

■ 未経過リース料

(単位：百万円)

			平成17年9月期	平成18年9月期
1	年	内	11	—
1	年	超	22	—
合 計			34	—

## 3. 減損損失について（平成17年9月期、平成18年9月期）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

## 追加情報

当中間連結会計期間より300万円未満のリース取引については、注記を省略しております。なお、前中間連結会計期間において300万円未満のリース取引を省略した場合は以下のとおりになります。

### リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

■ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	17年9月期		
	動 産	その他	合 計
取 得 価 額 相 当 額	9,991	1,843	11,835
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	6,243	1,836	8,079
中 間 連 結 会 計 期 間 末 残 高 相 当 額	3,747	7	3,755

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

			17年9月期
1	年	内	1,536
1	年	超	2,219
合 計			3,755

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 支払リース料

924百万円

■ 減価償却費相当額

924百万円

■ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

## 注記事項：有価証券関係

中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として42頁に記載しております。

### ■ 平成17年9月末

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成17年9月末				
		中間連結 貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国	債	10,000	10,008	7	7	—
地	方 債	—	—	—	—	—
短	期 社 債	—	—	—	—	—
社	債	—	—	—	—	—
そ	の 他	5,000	4,990	△ 9	—	9
合	計	15,000	14,998	△ 1	7	9

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成17年9月末				
		取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額	う ち 益	う ち 損
株	式	93,418	138,382	44,964	46,106	1,142
債	券	859,302	854,987	△ 4,315	1,010	5,325
	国 債	614,022	610,954	△ 3,067	699	3,767
	地 方 債	34,799	34,271	△ 528	37	565
	短 期 社 債	—	—	—	—	—
	社 債	210,481	209,761	△ 719	273	993
そ	の 他	290,249	292,807	2,559	5,110	2,550
合	計	1,242,970	1,286,176	43,208	52,227	9,018

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)2百万円は含まれておりません。

時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成17年9月末
		金 額
そ	の 他 有 価 証 券	
	非 上 場 株 式	14,694
	非 公 募 事 業 債	24,954
	そ の 他	5,197

■ 平成18年9月末

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成18年9月末		
		中間連結 貸借対照表計上額	時 価	差 額
国	債	10,000	9,915	△ 85
地	方 債	—	—	—
短	期 社 債	—	—	—
社	債	—	—	—
そ	の 他	31,000	30,595	△ 404
外	国 債 券	31,000	30,595	△ 404
そ	の 他	—	—	—
合	計	41,000	40,510	△ 489

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成18年9月末		
		取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額
株	式	98,825	138,171	39,345
債	券	980,576	965,988	△ 14,588
国	債	612,701	602,208	△ 10,493
地	方 債	48,370	47,344	△ 1,025
短	期 社 債	—	—	—
社	債	319,504	316,435	△ 3,069
そ	の 他	280,457	281,971	1,517
外	国 債 券	214,216	212,371	△ 1,841
そ	の 他	66,240	69,600	3,359
合	計	1,359,859	1,386,131	26,275

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)3百万円は含まれておりません。

時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成18年9月末	
		金 額	
そ	の 他 有 価 証 券		
非	上 場 株 式	17,670	
非	公 募 事 業 債	28,328	
そ	の 他	3,755	

注記事項：金銭の信託関係（2期分）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## 注記事項： その他有価証券評価差額金（2期分）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
評価差額	43,208	26,275
その他有価証券	43,208	26,275
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	16,693	10,038
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	26,514	16,237
(△)少数株主持分相当額	183	31
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>26,331</b>	<b>16,206</b>

## 注記事項： デリバティブ取引関係（2期分）

### (1) 金利関連取引

該当ありません。

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成17年9月末			平成18年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所						
通貨先物	—	—	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭						
通貨スワップ	84,764	143	143	129,455	206	206
為替予約	2,119	6	6	2,733	5	5
通貨オプション	—	—	—	3,208	—	19
その他	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>		<b>149</b>	<b>149</b>		<b>211</b>	<b>230</b>

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

### (3) 株式関連取引

該当ありません。

### (4) 債券関連取引

該当ありません。

### (5) 商品関連取引

該当ありません。

### (6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

## 注記事項： ストック・オプション等関係（平成18年9月期）

該当事項はありません。

## 注記事項：セグメント情報（2期分）

### 1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

平成17年9月期						
	銀行業務	債権管理・再生支援業務	その他の業務	計	相殺消去	連結
<b>経常収益</b>						
(1) 外部顧客に対する経常収益	99,920	370	4,446	104,736	( — )	104,736
(2) セグメント間の内部経常収益	1,241	0	6,380	7,621	( 7,621 )	—
計	101,161	370	10,826	112,358	( 7,621 )	104,736
経常費用	87,189	1,913	9,421	98,524	( 8,188 )	90,335
経常利益（△は経常損失）	13,972	△ 1,543	1,405	13,834	566	14,401

（単位：百万円）

平成18年9月期					
	銀行業務	その他の業務	計	相殺消去	連結
<b>経常収益</b>					
(1) 外部顧客に対する経常収益	86,150	4,496	90,646	( — )	90,646
(2) セグメント間の内部経常収益	330	5,682	6,012	( 6,012 )	—
計	86,481	10,178	96,659	( 6,012 )	90,646
経常費用	62,709	8,663	71,372	( 5,937 )	65,434
経常利益	23,772	1,515	25,287	( 75 )	25,212

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

(1) 銀行業務…銀行業

(2) 債権管理・再生支援業務…債権管理・再生支援業

(3) その他の業務…事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、投融資、信用保証、クレジットカード、計算受託業等

3. 事業区分の変更

従来、区分表示しておりました「債権管理・再生支援業務」の事業区分につきましては、当中間連結会計期間より「債権管理・再生支援業務」はいずれの項目もセグメントの10%未満となったため、当中間連結会計期間より「その他の業務」に含めて計上しております。

この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、当中間連結会計期間の「その他の業務」の経常収益は1億91百万円及び経常費用は6億35百万円それぞれ増加し、経常利益は4億44百万円減少しております。

### 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、平成17年9月期及び平成18年9月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成17年9月期及び平成18年9月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 注記事項：1株当たり情報（2期分）

（単位：円）

	平成17年9月期	平成18年9月期
1株当たり純資産額	262.11	295.26
1株当たり中間純利益	6.77	18.99
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	5.43	16.53

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成17年9月期	平成18年9月期
純資産の部の合計額	—	309,760
純資産の部の合計額から控除する金額	—	74,797
（うち少数株主持分）	—	39,797
（うち第一回優先株式の発行価額）	—	35,000
普通株式に係る中間期末の純資産額	—	234,963
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	—	795,759千株

2. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成17年9月期	平成18年9月期
1株当たり中間純利益		
中間純利益	4,691	14,632
普通株主に帰属しない金額	—	—
うち利益処分による優先配当額	—	—
普通株式に係る中間純利益	4,691	14,632
普通株式の期中平均株式数	692,369千株	770,344千株

（単位：百万円）

	平成17年9月末	平成18年9月末
潜在株式調整後1株当たり中間純利益		
中間純利益調整額	—	—
うち利益処分による優先配当額	—	—
普通株式増加数	170,981千株	114,549千株
うち第一回優先株式	170,981千株	88,889千株
うち第二回無担保転換社債型新株予約権付社債	—千株	25,659千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## 注記事項：重要な後発事象（2期分）

該当ありません。

## 4 リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
破綻先債権	30,143	20,030
延滞債権	193,610	167,091
3ヵ月以上延滞債権	438	322
貸出条件緩和債権	112,473	90,568
<b>リスク管理債権計</b>	<b>336,665</b>	<b>278,013</b>

## 5 自己資本比率

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は国内基準を適用しております。

(単位：百万円)

		平成17年9月末	平成18年9月末
基本的項目	資 本 金	59,364	85,745
	(うち非累積的永久優先株)	(—)	(—)
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	99,586	90,301
	利 益 剰 余 金	30,605	48,340
	自 己 株 式 (△)	294	479
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 0	△ 0
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分 (うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	39,087 (20,800)	39,621 (20,800)
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	905
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	
連 結 調 整 勘 定 相 当 額 (△)	1,203	—	
<b>計 A</b>	<b>227,147</b>	<b>262,623</b>	
(うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]	(—)	(—)	
補完的項目	土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 4 5 % 相 当 額	27,199	24,209
	一 般 貸 倒 引 当 金	50,092	45,273
	負 債 性 資 本 調 整 手 段 等 (うち 永 久 劣 後 債 務) [注2]	80,700 (15,000)	83,100 (15,000)
	(うち 期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	(65,700)	(68,100)
	<b>計 B</b>	<b>157,992</b>	<b>152,582</b>
う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額	<b>133,985</b>	<b>133,613</b>	
控 除 項 目	控 除 項 目 C [注4]	<b>404</b>	<b>3,555</b>
自己資本額	A+B-C D	<b>360,728</b>	<b>392,681</b>
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	4,044,321	4,093,632
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	129,391	115,107
	<b>計 E</b>	<b>4,173,712</b>	<b>4,208,740</b>
<b>連結自己資本比率(国内基準) = D ÷ E × 100</b>		<b>8.64%</b>	<b>9.33%</b>

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

# 1 事業の概況

平成18年9月期における金融経済環境につきましては、当行グループの事業の概況(12頁)記載のとおりであります。このような金融経済環境のなか、平成18年9月期の業績は次のとおりとなりました。

## [預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、平成18年3月末比205億円増加し、5兆7,334億円となりました。

## [貸出金]

貸出金につきましては、法人向けが伸び悩んだことや不良債権の売却・償却によるオフバランス化を進めたことにより、平成18年3月末比407億円減少し、4兆4,807億円となりました。

## [有価証券]

有価証券につきましては、平成18年3月末比301億円増加し、1兆4,789億円となりました。

## [損益状況]

損益状況につきましては、資金の効率的運用、フィービジネスの拡大及び経費削減を進める一方、店舗統廃合による減損損失を計上したことなどにより、経常利益は234億9百万円、中間純利益は114億77百万円となりました。

# 2 株式等の状況

## 株式の総数等

### 1. 株式の総数

種類	発行可能株式総数
普通株式	1,500,000,000
優先株式	300,000,000
計	1,800,000,000

(単位：株)

### 2. 発行済株式

種類	平成18年9月末	平成18年12月末
普通株式	796,732,552	796,732,552
第一回優先株式	35,000,000	35,000,000
計	831,732,552	831,732,552

(単位：株)

## 大株主の状況 (平成18年9月末)

### 1. 普通株式

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	105,058	13.18
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	49,542	6.21
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	29,105	3.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	20,477	2.57
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場1-18-11	18,746	2.35
ルクセンブルグ オフショア ジャスディック レンディング アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	15,438	1.93
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	14,099	1.76
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	13,507	1.69
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	11,177	1.40
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	11,000	1.38
計		288,149	36.16

(注) 1. 平成18年9月27日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が平成18年10月4日付で、その訂正報告書が平成18年12月13日付で、JPモルガン信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、当行としては平成18年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、当該変更報告書の主な内容は次頁のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
J P モ ル ガ ン 信 託 銀 行 株 式 会 社	東京都千代田区丸の内2-7-3	65,827	8.26
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	アメリカ合衆国10036ニューヨーク州 ニューヨーク ファイフス・アベニュー522	46	0.01
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク州10017 ニューヨーク パーク・アベニュー270	55	0.01
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネージメント (ユーケー) リミテッド	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ウォール125	1,635	0.21
JPモルガン・アセット・マネージメント 株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	23,914	3.00
ハイブリッジ・キャピタル・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート9	223	0.03
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール125	235	0.03
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	東京都千代田区丸の内2-7-3	166	0.02
<b>計</b>		<b>92,102</b>	<b>11.56</b>

2. 平成18年9月11日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成18年9月13日付で株式会社りそな銀行およびその共同保有者から提出されております。当該変更報告書の共同保有者のうち、株式会社りそな銀行および株式会社整理回収機構の保有株式数の内訳は当行の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、りそな信託銀行株式会社および預金保険機構につきましては、当行として平成18年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、当該変更報告書の主な内容(除く株式会社りそな銀行および株式会社整理回収機構保有分)は以下のとおりであります。(「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の計算は、普通株式の発行済株式総数をもとにしております。)

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	10,146	1.27
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1-12-1	39,881	5.01
<b>計</b>		<b>50,027</b>	<b>6.28</b>

## 2. 第一回優先株式

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2-46-1	35,000	100.00
<b>計</b>		<b>35,000</b>	<b>100.00</b>

### 3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成16年中間期	平成17年中間期	平成18年中間期	平成16年度	平成17年度
経常収益 (うち信託報酬)	48,218 (5)	96,286 (4)	82,821 (5)	130,891 (11)	183,689 (9)
経常利益	7,510	13,250	23,409	21,445	30,253
中間(当期)純利益	4,504	4,460	11,477	12,303	12,694
資本金	50,872	59,364	85,745	59,364	63,517
発行済株式総数	461,895千株	普通株式 692,977千株 第一回優先株式 70,000千株	普通株式 796,732千株 第一回優先株式 35,000千株	普通株式 692,977千株 第一回優先株式 70,000千株	普通株式 707,498千株 第一回優先株式 70,000千株
純資産額	133,605	250,680	266,513	246,657	261,829
総資産額	3,914,037	6,481,672	6,559,522	6,452,182	6,581,918
預金残高	3,431,191	5,736,283	5,628,216	5,778,170	5,693,248
貸出金残高	2,686,697	4,448,284	4,480,743	4,542,744	4,521,496
有価証券残高	679,516	1,361,563	1,478,988	1,260,644	1,448,868
単体自己資本比率 (国内基準)	9.61%	8.34%	8.96%	8.20%	8.50%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	2,510人 〔894人〕	4,206人 〔1,746人〕	4,109人 〔1,564人〕	4,162人 〔1,391人〕	4,029人 〔1,727人〕
信託財産額	1,734	1,686	1,689	1,662	1,690
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 当行は、平成16年10月1日に株式会社福岡シティ銀行と合併し、商号を株式会社西日本シティ銀行に変更いたしました。なお平成16年中間期の計数につきましては株式会社西日本銀行の計数を記載しております。

〈旧福岡シティ銀行〉

(単位：百万円)

	平成16年中間期
経常収益	40,201
経常損失	2,252
中間純損失	4,437
資本金	60,703
発行済株式総数	普通株式 272,411千株 第一回優先株式 70,000千株
純資産額	87,003
総資産額	2,635,713
預金残高	2,423,862
貸出金残高	1,819,655
有価証券残高	509,949
単体自己資本比率 (国内基準)	5.00%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	1,759人 [346人]

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 4 中間財務諸表

平成17年9月期及び平成18年9月期の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

### 中間貸借対照表

#### ■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
現金	322,374	290,166
預金	10,997	5,111
預り金	20,353	18,466
引当金	1,463	1,198
信託	16,874	15,624
証券	1,361,563	1,478,988
債権	4,448,284	4,480,743
貸付金	1,809	1,566
有価証券	42,383	32,226
固定資産	134,519	—
有形固定資産	—	118,286
無形固定資産	—	3,303
繰延税金資産	86,612	75,969
支払引当金	116,797	111,095
貸倒引当金	△ 70,620	△ 60,164
投資損失引当金	△ 11,741	△ 13,058
<b>資産の部合計</b>	<b>6,481,672</b>	<b>6,559,522</b>

(注) 平成18年9月末の注記事項には番号を付し、内容を39頁に記載しております。

■ 負債、資本及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
預 金 [注記7]	5,736,283	5,628,216
譲 渡 性 預 金	80,816	105,240
コ ー ル マ ネ ー [注記7]	28,603	59,191
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 [注記7]	67,314	168,038
借 用 金 [注記11]	62,582	101,844
外 国 為 替 債 [注記12]	95	86
社 債 [注記12]	57,000	57,000
信 託 勘 定 借 借	6	6
そ の 他 負 債	42,658	25,783
退 職 給 付 引 当 金	14,635	13,199
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 [注記13]	24,198	23,306
支 払 承 諾	116,797	111,095
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>6,230,992</b>	<b>6,293,008</b>
資 本 金	59,364	—
資 本 剰 余 金	94,969	—
資 本 準 備 金	59,364	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	35,605	—
利 益 剰 余 金	36,593	—
任 意 積 立 金	18,341	—
中 間 未 処 分 利 益	18,251	—
土 地 再 評 価 差 額 金 [注記13]	35,698	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	24,347	—
自 己 株 式	△ 294	—
<b>資 本 の 部 合 計</b>	<b>250,680</b>	<b>—</b>
<b>負 債 及 び 資 本 の 部 合 計</b>	<b>6,481,672</b>	<b>—</b>
資 本 金	—	85,745
資 本 剰 余 金	—	85,684
資 本 準 備 金	—	85,684
利 益 剰 余 金	—	51,036
利 益 準 備 金	—	6
そ の 他 利 益 剰 余 金	—	51,030
圧 縮 積 立 金	—	4
別 途 積 立 金	—	43,255
繰 越 利 益 剰 余 金	—	7,770
自 己 株 式	—	△ 479
(株 主 資 本 合 計)	—	(221,985)
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—	14,678
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	△ 94
土 地 再 評 価 差 額 金 [注記13]	—	29,944
(評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計)	—	(44,527)
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>—</b>	<b>266,513</b>
<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>—</b>	<b>6,559,522</b>

(注) 平成18年9月末の注記事項には番号を付し、内容を39頁に記載しております。

# 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
<b>経常収益</b>	<b>96,286</b>	<b>82,821</b>
資金運用収益	63,809	64,449
（うち貸出金利利息）	(55,433)	(52,497)
（うち有価証券利息配当金）	(8,157)	(11,519)
信託報酬	4	5
役員取引等収益	13,668	13,759
特定取引収益	13	115
その他業務収益	9,117	556
その他経常収益	9,673	3,934
<b>経常費用</b>	<b>83,035</b>	<b>59,411</b>
資金調達費用	6,224	7,061
（うち預金利息）	(1,559)	(1,994)
役員取引等費用	7,276	6,120
その他業務費用	1,684	100
営業経費 [注記1]	41,015	38,560
その他経常費用 [注記2]	26,834	7,567
（うち貸倒金償却）	(5,161)	(2,873)
<b>経常利益</b>	<b>13,250</b>	<b>23,409</b>
<b>特別利益</b>	<b>594</b>	<b>788</b>
<b>特別損失</b> [注記3、4]	<b>4,251</b>	<b>3,796</b>
<b>税引前中間純利益</b>	<b>9,593</b>	<b>20,401</b>
法人税、住民税及び事業税	76	50
法人税等調整額	5,056	8,873
<b>中間純利益</b>	<b>4,460</b>	<b>11,477</b>
土地再評価差額金取崩額	862	—
利益準備金取崩額	12,928	—
<b>中間未処分利益</b>	<b>18,251</b>	<b>—</b>

(注) 平成18年9月期の注記事項には番号を付し、内容を40頁に記載しております。

# 中間株主資本等変動計算書（平成18年9月期）

（単位：百万円）

	株 主 資 本										株主資本計
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					自己株式	
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高	63,517	63,511	35,605	99,116	—	3	18,338	28,590	46,932	△ 425	209,142
中間会計期間中の変動額											
新株予約権付社債の転換	22,227	22,172		22,172							44,400
剰余金の配当金（注）								△ 3,666	△ 3,666		△ 3,666
利益準備金積立（注）					6			△ 6	—		—
圧縮積立金積立（注）						1		△ 1	—		—
利益処分による圧縮積立金取崩（注）						△ 0		0	—		—
圧縮積立金取崩						△ 0		0	—		—
別途積立金積立（注）							24,917	△ 24,917	—		—
中間純利益								11,477	11,477		11,477
自己株式の取得										△ 41,222	△ 41,222
自己株式の処分			0	0						4	4
自己株式の消却			△ 35,605	△ 35,605				△ 5,557	△ 5,557	41,162	—
土地再評価差額金の取崩								1,850	1,850		1,850
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）											
中間会計期間中の変動額合計	22,227	22,172	△ 35,605	△ 13,432	6	0	24,917	△ 20,820	4,103	△ 54	12,843
平成18年9月30日残高	85,745	85,684	—	85,684	6	4	43,255	7,770	51,036	△ 479	221,985

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	20,892	—	31,794	52,687	261,829
中間会計期間中の変動額					
新株予約権付社債の転換					44,400
剰余金の配当金（注）					△ 3,666
利益準備金積立（注）					—
圧縮積立金積立（注）					—
利益処分による圧縮積立金取崩（注）					—
圧縮積立金取崩					—
別途積立金積立（注）					—
中間純利益					11,477
自己株式の取得					△ 41,222
自己株式の処分					4
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩					1,850
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）	△ 6,214	△ 94	△ 1,850	△ 8,159	△ 8,159
中間会計期間中の変動額合計	△ 6,214	△ 94	△ 1,850	△ 8,159	4,684
平成18年9月30日残高	14,678	△ 94	29,944	44,527	266,513

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物：3年～60年
- 動産：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施

前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は54,032百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等のが為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建子会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、事前

にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消

去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成18年9月期）

【貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準】

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間会計期間から適用しております。

当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は266,608

百万円であります。

なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更（平成18年9月期）

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「圧縮積立金」「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。

- (2) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

注記事項： 中間貸借対照表関係（平成18年9月末）

- 関係会社の株式及び出資額総額 55,494百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は8,170百万円、延滞債権額は136,223百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は322百万円であります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は85,522百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は230,239百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、69,593百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	96百万円
有価証券	407,504百万円
担保資産に対応する債務	
預金	9,081百万円
債券貸借取引受入担保金	168,038百万円

なお、有価証券のうち97,309百万円はコールマネーの担保に供しておりますが、中間期末現在における当該担保資産に対応する債務はありません。

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券138,856百万円を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他資産のうち保証金は4,146百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に

ついて違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,372,506百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,360,605百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額	70,773百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 (当中間会計期間圧縮記帳額)	8,419百万円 —百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,300百万円が含まれております。

12. 社債は、劣後特約付社債57,000百万円であります。

13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

14. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 9百万円

## 注記事項：中間損益計算書関係(平成18年9月期)

- 減価償却実施額は下記のとおりであります。  
建物・動産 1,814百万円  
その他 538百万円
- その他経常費用には、貸出金償却2,873百万円、貸倒引当金繰入額1,461百万円及び株式等償却1,320百万円を含んでおります。
- 特別損失には、減損損失3,356百万円を含んでおります。
- 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。

【減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額】

(イ)福岡県内

①主な用途

遊休資産等	1カ所
廃止予定店舗	16カ所

②種類

土地建物

③減損損失額

遊休資産等	180百万円
(うち土地)	170百万円)
(うち建物)	10百万円)
廃止予定店舗	1,550百万円
(うち土地)	1,340百万円)
(うち建物)	209百万円)

(ロ)福岡県外

①主な用途

遊休資産等	1カ所
廃止予定店舗	3カ所

②種類

土地建物

③減損損失額

遊休資産等	80百万円
(うち土地)	67百万円)
(うち建物)	12百万円)
廃止予定店舗	1,545百万円
(うち土地)	1,525百万円)
(うち建物)	20百万円)

上記の資産は、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,356百万円)として特別損失に計上しております。

【資産グループの概要及びグルーピングの方法】

(イ)資産グループの概要

①遊休資産等

店舗・社宅跡地等

②廃止予定店舗

廃止が機関決定された店舗等

(ロ)グルーピング方法

①遊休資産等

各々が独立した資産としてグルーピング

②廃止予定店舗

廃止後の用途に応じてグルーピング

【回収可能価額】

当中間期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、その算定は、主として「不動産鑑定評価基準(国土交通省)」に基づく評価額等より処分費用見込額を控除することにより行っております。

注記事項： 中間株主資本等変動計算書関係（平成18年9月期）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	平成18年3月末株式数	中間会計期間増加株式数	中間会計期間減少株式数	平成18年9月末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	873	109	9	973	(注)1、2
第一回優先株式	—	35,000	35,000	—	(注)1、2
合計	873	35,109	35,009	973	

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる普通株式の増加109千株及び平成18年6月29日定時株主総会決議に基づく取得による第一回優先株式の増加35,000千株であります。  
2. 自己株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求による普通株式の減少9千株及び会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却による第一回優先株式の減少35,000千株であります。

注記事項： リース取引関係（2期分）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

■ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

（単位：百万円）

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	10,722	1,843	12,566	6,690	26	6,717
減価償却累計額相当額	6,417	1,836	8,253	4,906	24	4,931
中間会計期間末残高相当額	4,304	7	4,312	1,783	2	1,786

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産等の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 未経過リース料中間会計期間末残高相当額

（単位：百万円）

	平成17年9月期	平成18年9月期
1 年 内	1,724	822
1 年 超	2,587	963
合計	4,312	1,786

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産等の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 支払リース料

（単位：百万円）

	平成17年9月期	平成18年9月期
支払リース料	1,013	603

■ 減価償却費相当額

（単位：百万円）

	平成17年9月期	平成18年9月期
減価償却費相当額	1,013	603

■ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 減損損失について（平成17年9月期、平成18年9月期）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

## 追加情報

当中間会計期間より300万円未満のリース取引につきましては、注記を省略しております。なお、前中間会計期間において300万円未満のリース取引を省略した場合は以下のとおりになります。

### 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

#### ■ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 (単位：百万円)

	平成17年9月期		合 計
	動 産	その他	
取 得 価 額 相 当 額	8,359	1,843	10,202
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	5,401	1,836	7,237
中 間 会 計 期 間 末 残 高 相 当 額	2,957	7	2,965

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産等の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

#### ■ 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 (単位：百万円)

			平成17年9月期
1	年	内	1,293
1	年	超	1,672
合		計	2,965

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

#### ■ 支払リース料

778百万円

#### ■ 減価償却費相当額

778百万円

#### ■ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 2. 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

## 注記事項：有価証券関係（2期分）

### 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

## 注記事項：重要な後発事象（2期分）

該当ありません。

## 5 損益、利回り・利鞘など

### 業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	60,136	3,759	63,895	59,764	4,787	64,551
資金調達費用	3,269	3,031	6,300	3,071	4,082	7,153
資金運用収支	56,866	728	57,594	56,692	704	57,396
信託報酬	4	—	4	5	—	5
役員取引等収益	13,497	170	13,667	13,594	164	13,758
役員取引等費用	7,224	52	7,276	6,072	48	6,120
役員取引等収支	6,273	118	6,391	7,521	116	7,637
特定取引収益	13	—	13	115	—	115
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	13	—	13	115	—	115
その他業務収益	8,729	387	9,116	229	327	556
その他業務費用	880	803	1,683	100	—	100
その他業務収支	7,848	△415	7,433	128	327	455
業務粗利益	71,006	430	71,436	64,463	1,148	65,611
業務粗利益率	2.47%	0.32%	2.45%	2.19%	0.74%	2.18%

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用(平成17年9月期10百万円、平成18年9月期9百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の( )内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益} \div 183 \times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

### 利回り・利鞘

(単位：%)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.09	2.80	2.18	2.03	3.12	2.14
資金調達原価	1.44	2.80	1.54	1.36	3.09	1.49
総資金利鞘	0.65	0.00	0.64	0.67	0.03	0.65

### 利益率

(単位：%)

	平成17年9月期	平成18年9月期
総資産経常利益率	0.41	0.73
資本経常利益率	10.86	16.76
総資産中間純利益率	0.14	0.35
資本中間純利益率	3.65	8.21

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益} \div 183 \times 365}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

## 受取利息・支払利息の増減分析

### ■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受 取 利 息</b>	<b>24,126</b>	<b>986</b>	<b>25,112</b>	<b>1,511</b>	<b>△ 1,883</b>	<b>△ 372</b>
うち 貸 出 金	20,908	1,494	22,402	△ 238	△ 2,725	△ 2,963
有 価 証 券	1,890	656	2,546	642	1,795	2,437
コ ー ル ロ ー ン	△ 0	0	0	△ 0	41	41
買 入 手 形	△ 0	—	△ 0	—	—	—
預 け 金	0	67	67	△ 2	5	3
<b>支 払 利 息</b>	<b>1,287</b>	<b>△ 77</b>	<b>1,210</b>	<b>3</b>	<b>△ 201</b>	<b>△ 198</b>
うち 預 金	459	250	709	△ 30	444	414
譲 渡 性 預 金	6	0	6	2	10	12
コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	23	23
債券貸借取引受入担保金	3	3	6	14	47	61
売 渡 手 形	△ 0	—	△ 0	7	△ 2	5
借 用 金	△ 38	32	△ 6	△ 102	△ 57	△ 159

### ■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受 取 利 息</b>	<b>1,650</b>	<b>304</b>	<b>1,954</b>	<b>541</b>	<b>487</b>	<b>1,028</b>
うち 貸 出 金	9	△ 2	7	39	△ 12	27
有 価 証 券	1,944	△ 55	1,889	330	594	924
コ ー ル ロ ー ン	6	45	51	△ 10	35	25
買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
預 け 金	△ 0	△ 1	△ 1	0	24	24
<b>支 払 利 息</b>	<b>1,216</b>	<b>485</b>	<b>1,701</b>	<b>470</b>	<b>581</b>	<b>1,051</b>
うち 預 金	7	49	56	△ 10	32	22
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
コ ー ル マ ネ ー	△ 88	264	176	108	318	426
債券貸借取引受入担保金	11	66	77	182	698	880
売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
借 用 金	—	—	—	—	59	59

### ■ 合計

(単位：百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受 取 利 息</b>	<b>24,533</b>	<b>2,461</b>	<b>26,994</b>	<b>1,811</b>	<b>△ 1,171</b>	<b>640</b>
うち 貸 出 金	20,919	1,489	22,408	△ 186	△ 2,750	△ 2,936
有 価 証 券	3,629	805	4,434	1,074	2,288	3,362
コ ー ル ロ ー ン	△ 8	59	51	△ 12	79	67
買 入 手 形	△ 0	—	△ 0	—	—	—
預 け 金	1	66	67	17	10	27
<b>支 払 利 息</b>	<b>2,099</b>	<b>741</b>	<b>2,840</b>	<b>29</b>	<b>809</b>	<b>838</b>
うち 預 金	460	305	765	△ 30	465	435
譲 渡 性 預 金	6	0	6	2	10	12
コ ー ル マ ネ ー	△ 88	264	176	359	91	450
債券貸借取引受入担保金	58	26	84	254	687	941
売 渡 手 形	△ 0	—	△ 0	—	5	5
借 用 金	△ 57	51	△ 6	△ 145	45	△ 100

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。  
 2. 増減部分に用いる残高・利率・利息には、旧福岡シティ銀行の計数(平成16年4月～9月)は含まれておりません。  
 なお、旧福岡シティ銀行を含んだ場合の増減分析は次頁のとおりであります。

〈福岡シティ銀行合算ベース〉

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

				平成17年9月期		
				残高増減	利率増減	純増減
受	取	利	息	<b>△ 544</b>	<b>△ 4,343</b>	<b>△ 4,887</b>
うち	貸	出	金	△ 1,826	△ 3,342	△ 5,168
	有	価	証	303	477	780
	コ	ー	ル	△ 0	△ 3	△ 3
	買	入	手	△ 0	—	△ 0
	預	け	金	△ 4	△ 14	△ 18
支	払	利	息	<b>△ 79</b>	<b>△ 843</b>	<b>△ 922</b>
うち	預		金	△ 39	△ 696	△ 735
	譲	渡	性	6	0	6
	コ	ー	ル	—	—	—
	債	券	貸	△ 0	5	5
	借	借	取	△ 0	—	△ 0
	引	受	入	△ 0	—	△ 0
	担	保	金	△ 0	—	△ 0
	手	形	金	△ 0	—	△ 0
	借	用	金	△ 295	△ 47	△ 342

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

				平成17年9月期		
				残高増減	利率増減	純増減
受	取	利	息	<b>490</b>	<b>555</b>	<b>1,045</b>
うち	貸	出	金	9	△ 2	7
	有	価	証	555	494	1,049
	コ	ー	ル	1	45	46
	買	入	手	—	—	—
	預	け	金	△ 0	△ 1	△ 1
支	払	利	息	<b>262</b>	<b>1,281</b>	<b>1,543</b>
うち	預		金	△ 32	22	△ 10
	譲	渡	性	—	—	—
	コ	ー	ル	△ 88	264	176
	債	券	貸	3	68	71
	借	借	取	—	—	—
	引	受	入	—	—	—
	担	保	金	—	—	—
	手	形	金	—	—	—
	借	用	金	—	—	—

■ 合計

(単位：百万円)

				平成17年9月期		
				残高増減	利率増減	純増減
受	取	利	息	<b>△ 742</b>	<b>△ 3,094</b>	<b>△ 3,836</b>
うち	貸	出	金	△ 1,813	△ 3,348	△ 5,161
	有	価	証	659	1,170	1,829
	コ	ー	ル	△ 11	54	43
	買	入	手	△ 0	—	△ 0
	預	け	金	△ 3	△ 16	△ 19
支	払	利	息	<b>△ 126</b>	<b>753</b>	<b>627</b>
うち	預		金	△ 42	△ 703	△ 745
	譲	渡	性	6	0	6
	コ	ー	ル	△ 88	264	176
	債	券	貸	△ 4	80	76
	借	借	取	△ 0	—	△ 0
	引	受	入	△ 0	—	△ 0
	担	保	金	△ 0	—	△ 0
	手	形	金	△ 0	—	△ 0
	借	用	金	△ 355	13	△ 342

# 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

## ■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>(168,612)</b> <b>5,715,309</b>	<b>(87)</b> <b>60,136</b>	<b>2.09%</b>	<b>(185,654)</b> <b>5,859,552</b>	<b>(102)</b> <b>59,764</b>	<b>2.03%</b>
うち貸出金	4,436,419	55,402	2.49%	4,417,321	52,439	2.36%
有価証券	1,017,542	4,541	0.89%	1,161,460	6,978	1.19%
コールローン	63,904	2	0.00%	52,887	43	0.16%
預け金	23,922	67	0.56%	23,293	70	0.60%
<b>資金調達勘定</b>	<b>5,893,421</b>	<b>3,269</b>	<b>0.11%</b>	<b>5,898,078</b>	<b>3,071</b>	<b>0.10%</b>
うち預金	5,713,657	1,493	0.05%	5,593,970	1,907	0.06%
譲渡性預金	79,306	12	0.03%	94,853	24	0.05%
コールマネー	—	—	—%	14,491	23	0.32%
債券貸借取引受入担保金	37,671	11	0.06%	82,712	72	0.17%
売渡手形	—	—	—%	34,720	5	0.03%
借入金	33,602	273	1.62%	21,069	114	1.08%

## ■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>267,004</b>	<b>3,759</b>	<b>2.80%</b>	<b>305,541</b>	<b>4,787</b>	<b>3.12%</b>
うち貸出金	3,359	31	1.86%	7,546	58	1.54%
有価証券	241,348	3,616	2.98%	263,428	4,540	3.43%
コールローン	4,422	72	3.24%	3,832	97	5.09%
預け金	17,896	0	0.00%	29,300	24	0.16%
<b>資金調達勘定</b>	<b>(168,612)</b> <b>264,373</b>	<b>(87)</b> <b>3,031</b>	<b>2.28%</b>	<b>(185,654)</b> <b>305,518</b>	<b>(102)</b> <b>4,082</b>	<b>2.66%</b>
うち預金	7,872	65	1.65%	6,692	87	2.60%
譲渡性預金	—	—	—%	—	—	—%
コールマネー	26,197	454	3.46%	32,405	880	5.42%
債券貸借取引受入担保金	24,821	237	1.91%	43,862	1,117	5.08%
借入金	36,800	540	2.92%	36,800	599	3.24%

## ■ 合計

(単位：百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>5,813,701</b>	<b>63,809</b>	<b>2.18%</b>	<b>5,979,439</b>	<b>64,449</b>	<b>2.14%</b>
うち貸出金	4,439,778	55,433	2.49%	4,424,868	52,497	2.36%
有価証券	1,258,891	8,157	1.29%	1,424,888	11,519	1.61%
コールローン	68,326	74	0.21%	56,720	141	0.49%
預け金	41,818	68	0.32%	52,594	95	0.36%
<b>資金調達勘定</b>	<b>5,989,182</b>	<b>6,214</b>	<b>0.20%</b>	<b>6,017,941</b>	<b>7,052</b>	<b>0.23%</b>
うち預金	5,721,529	1,559	0.05%	5,600,663	1,994	0.07%
譲渡性預金	79,306	12	0.03%	94,853	24	0.05%
コールマネー	26,197	454	3.46%	46,897	904	3.84%
債券貸借取引受入担保金	62,493	249	0.79%	126,574	1,190	1.87%
売渡手形	—	—	—%	34,720	5	0.03%
借入金	70,402	814	2.30%	57,869	714	2.46%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。  
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。  
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。  
 4. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
 5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## 6 預金

### 預金・譲渡性預金の科目別残高

#### ■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成17年9月末			平成18年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	2,831,189	—	2,831,189	2,997,093	—	2,997,093
定期預金	2,807,341	—	2,807,341	2,580,151	—	2,580,151
その他	88,665	9,086	97,751	45,122	5,850	50,972
<b>預金計</b>	<b>5,727,197</b>	<b>9,086</b>	<b>5,736,283</b>	<b>5,622,366</b>	<b>5,850</b>	<b>5,628,216</b>
譲渡性預金	80,816	—	80,816	105,240	—	105,240
<b>総合計</b>	<b>5,808,013</b>	<b>9,086</b>	<b>5,817,099</b>	<b>5,727,607</b>	<b>5,850</b>	<b>5,733,457</b>

#### ■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	2,801,851	—	2,801,851	2,945,912	—	2,945,912
定期預金	2,870,045	—	2,870,045	2,605,007	—	2,605,007
その他	41,759	7,872	49,632	43,050	6,692	49,742
<b>預金計</b>	<b>5,713,657</b>	<b>7,872</b>	<b>5,721,529</b>	<b>5,593,970</b>	<b>6,692</b>	<b>5,600,663</b>
譲渡性預金	79,306	—	79,306	94,853	—	94,853
<b>総合計</b>	<b>5,792,963</b>	<b>7,872</b>	<b>5,800,835</b>	<b>5,688,823</b>	<b>6,692</b>	<b>5,695,516</b>

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成17年9月末						合 計
	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
<b>定期預金</b>	<b>447,154</b>	<b>664,063</b>	<b>1,078,348</b>	<b>319,770</b>	<b>148,099</b>	<b>130,111</b>	<b>2,787,546</b>
うち 固定自由金利定期預金	403,440	602,733	968,547	276,124	102,693	123,056	2,476,596
うち 変動自由金利定期預金	37,708	52,291	86,311	1,239	176	3,826	181,554

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

(単位：百万円)

	平成18年9月末						合 計
	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
<b>定期預金</b>	<b>388,288</b>	<b>527,058</b>	<b>869,966</b>	<b>292,415</b>	<b>311,273</b>	<b>172,769</b>	<b>2,561,772</b>
うち 固定自由金利定期預金	381,281	515,550	853,575	256,080	194,955	162,938	2,364,381
うち 変動自由金利定期預金	666	60	105	169	71,791	6,165	78,958

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 7 貸出金等

### 貸出金の科目別残高

#### ■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成17年9月末			平成18年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	321,784	1,343	323,128	256,957	216	257,173
証書貸付	3,488,943	2,026	3,490,970	3,590,899	7,003	3,597,902
当座貸越	567,682	—	567,682	556,390	—	556,390
割引手形	66,503	—	66,503	69,276	—	69,276
合計	<b>4,444,914</b>	<b>3,370</b>	<b>4,448,284</b>	<b>4,473,523</b>	<b>7,219</b>	<b>4,480,743</b>

#### ■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	320,236	481	320,718	266,647	330	266,978
証書貸付	3,502,112	2,877	3,504,989	3,566,755	7,215	3,573,971
当座貸越	543,893	—	543,893	522,028	—	522,028
割引手形	70,177	—	70,177	61,890	—	61,890
合計	<b>4,436,419</b>	<b>3,359</b>	<b>4,439,778</b>	<b>4,417,321</b>	<b>7,546</b>	<b>4,424,868</b>

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成17年9月末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金利	<b>1,144,591</b>	<b>785,211</b>	<b>548,074</b>	<b>353,992</b>	<b>1,245,408</b>	<b>371,007</b>	<b>4,448,284</b>
うち変動金利		274,646	200,015	138,547	338,567		
うち固定金利		510,565	348,059	215,445	906,841		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(単位：百万円)

	平成18年9月末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金利	<b>1,056,532</b>	<b>790,251</b>	<b>595,393</b>	<b>368,338</b>	<b>1,333,839</b>	<b>336,390</b>	<b>4,480,743</b>
うち変動金利		255,266	235,957	129,816	311,435		
うち固定金利		534,984	359,436	238,522	1,022,404		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

#### 〈参考〉「うち固定金利」のうち、全残存期間において固定金利である貸出金

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成17年9月末		290,524	149,964	57,316	97,643		
平成18年9月末		286,827	153,582	61,908	96,671		

## 貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

		平成18年9月末	
		貸出金	支払承諾見返
有価証券	債券	13,533	104
債権	商品	90,757	1,344
商不	動産	11,988	—
その	の他	2,246,155	7,734
		49,177	—
	計	<b>2,411,612</b>	<b>9,183</b>
保	証	1,312,903	59,682
信	用	756,226	42,229
	合計	<b>4,480,743</b>	<b>111,095</b>
	(うち劣後特約付貸出金)	(2,000)	—

## 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

		平成17年9月末	平成18年9月末
設備	資金	1,819,630	1,973,485
運転	資金	2,628,654	2,507,258
	合計	<b>4,448,284</b>	<b>4,480,743</b>

## 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成17年9月末		平成18年9月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	<b>4,448,284</b>	<b>100.00%</b>	<b>4,480,743</b>	<b>100.00%</b>
製造業	285,937	6.42%	288,093	6.42%
農業	3,385	0.07%	2,573	0.05%
林業	181	0.00%	132	0.00%
漁業	2,330	0.05%	2,258	0.05%
鉱業	5,349	0.12%	4,494	0.10%
建設業	285,418	6.41%	262,769	5.86%
電気・ガス・熱供給・水道業	41,801	0.93%	46,187	1.03%
情報通信業	19,650	0.44%	15,054	0.33%
運輸業	117,407	2.63%	129,717	2.89%
卸売・小売業	589,677	13.25%	575,348	12.84%
金融・保険業	185,823	4.17%	164,437	3.66%
不動産業	697,763	15.68%	841,344	18.77%
各種サービス業	835,484	18.78%	794,050	17.72%
地方公共団体	105,659	2.37%	113,407	2.53%
その他	1,272,413	28.60%	1,240,872	27.69%

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
中小企業等貸出金残高	3,797,191	3,802,235
総貸出金に占める割合	85.36%	84.85%

(注)1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 個人ローン

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
消費者ローン	167,631	148,427
住宅ローン	1,297,560	1,429,246
合計	1,465,192	1,577,673

## 特定海外債権

該当ありません。

## 預貸率

(単位：%)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	76.42	37.09	76.36	77.99	123.41	78.04
期中平均	76.47	42.67	76.46	77.54	112.75	77.58

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 8 有価証券

### 有価証券の科目別残高

#### ■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成17年9月末			平成18年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	592,937	—	592,937	585,940	—	585,940
地方債	34,271	—	34,271	47,344	—	47,344
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	232,138	—	232,138	335,675	—	335,675
株式	200,271	—	200,271	203,667	—	203,667
その他の証券	45,775	256,167	301,943	48,431	257,928	306,359
（外国債券）				（—）	（235,902）	（235,902）
（その他）				（48,431）	（22,025）	（70,456）
<b>合計</b>	<b>1,105,395</b>	<b>256,167</b>	<b>1,361,563</b>	<b>1,221,060</b>	<b>257,928</b>	<b>1,478,988</b>

#### ■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	598,010	—	598,010	585,802	—	585,802
地方債	28,872	—	28,872	51,949	—	51,949
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	201,009	—	201,009	314,783	—	314,783
株式	150,800	—	150,800	164,542	—	164,542
その他の証券	38,850	241,348	280,199	44,382	263,428	307,811
（外国債券）				（—）	（242,590）	（242,590）
（その他）				（44,382）	（20,838）	（65,221）
<b>合計</b>	<b>1,017,542</b>	<b>241,348</b>	<b>1,258,891</b>	<b>1,161,460</b>	<b>263,428</b>	<b>1,424,888</b>

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成17年9月末							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	58,170	90,401	156,271	92,423	69,440	126,231	—	592,937
地 方 債	4,633	4,114	10,622	3,015	11,885	—	—	34,271
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	12,651	92,184	58,869	15,266	53,166	—	—	232,138
株 式	—	—	—	—	—	—	200,271	200,271
そ の 他 の 証 券	4,533	25,363	96,292	48,736	75,869	29,349	21,799	301,943

(単位：百万円)

	平成18年9月末							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	41,260	159,863	130,071	106,625	20,774	127,346	—	585,940
地 方 債	603	12,910	10,663	12,387	10,780	—	—	47,344
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	39,263	119,340	46,348	14,736	114,024	1,962	—	355,675
株 式	—	—	—	—	—	—	203,667	203,667
そ の 他 の 証 券	10,597	12,566	82,689	64,190	52,884	52,218	31,212	306,359
（外国債券）	(9,440)	(9,955)	(75,046)	(57,436)	(43,249)	(36,751)	(4,021)	(235,902)
（そ の 他）	(1,156)	(2,610)	(7,643)	(6,753)	(9,635)	(15,467)	(27,190)	(70,456)

## 預証率

(単位：%)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中 間 期 末	19.03	2,819.27	23.40	21.31	4,408.98	25.79
期 中 平 均	17.56	3,065.70	21.70	20.41	3,935.95	25.01

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。  
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 9 信託業務

### 信託財産残高表

#### ■ 資産

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
動 産 不 動 産	1,539	1,539
銀 行 勘 定 貸	6	6
現 金 預 け 金	140	143
合 計	1,686	1,689

#### ■ 負債

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
包 括 信 託	1,686	1,689
合 計	1,686	1,689

(注) 共同信託他社管理財産はありません。  
元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

## 10 自己資本比率

単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は国内基準を適用しております。

(単位：百万円)

		平成17年9月末	平成18年9月末	
基本的項目	資 本 金	59,364	85,745	
	(うち非累積的永久優先株)	(—)	(—)	
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	
	資 本 準 備 金	59,364	85,684	
	そ の 他 資 本 剰 余 金	35,605	—	
	利 益 準 備 金	—	6	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	—	51,066	
	任 意 積 立 金	18,380	—	
	中 間 未 処 分 利 益	18,251	—	
	そ の 他	20,799	20,799	
	自 己 株 式 (△)	294	479	
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	—	
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—	
	新 株 予 約 権	—	—	
	営 業 権 相 当 額 (△)	300	—	
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—	
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—		
<b>計</b>	<b>A</b>	<b>211,172</b>	<b>242,821</b>	
(うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券)	[注1]	(—)	(—)	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	26,953	23,962	
	一般貸倒引当金	36,856	32,869	
	負債性資本調整手段等	80,700	83,100	
	(うち永久劣後債務)	[注2]	(15,000)	(15,000)
	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株)	[注3]	(65,700)	(68,100)
<b>計</b>		<b>144,509</b>	<b>139,932</b>	
<b>うち自己資本への算入額</b>	<b>B</b>	<b>132,653</b>	<b>132,309</b>	
控除項目	控 除 項 目	<b>C [注4]</b>	<b>9,983</b>	<b>13,033</b>
自己資本額	<b>A+B-C</b>	<b>D</b>	<b>333,843</b>	<b>362,098</b>
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	3,879,360	3,931,083	
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	120,707	108,439	
	<b>計</b>	<b>E</b>	<b>4,000,067</b>	<b>4,039,523</b>
<b>単体自己資本比率(国内基準) = D ÷ E × 100</b>		<b>8.34%</b>	<b>8.96%</b>	

(注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

連結自己資本比率(国内基準)および単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次の通りであります。

① 発行体	Nishi-Nippon Preferred Capital (Cayman) Limited
② 発行証券の種類	非累積型・変動配当・優先株式 (以下「本優先株式」という) 本優先株式の所有者は、当行の優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権ならびに後述の「⑦配当支払の内容」に記載する配当優先権を与えられている。
③ 償還期限	永久 ただし、平成19年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部または一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
⑤ 発行総額	208億円(一株当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成14年2月28日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月15日と7月15日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 当行がある営業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は当該営業年度終了後の7月および翌年1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先株式に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、または配当を停止させることができる。 配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先株式に対して支払う配当は、直前に終了した当行の営業年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直前に終了した当行の営業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (2) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該営業年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当行の当該営業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。
⑧ 配当停止条件	上記「⑦配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先株式に対する配当は支払われない。 (1) 当行が、「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i) 破産法における支払不能、(ii) 当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を越える、(iii) 日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し、法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末または半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国内基準)または自己資本の内基本的項目の比率(国内基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産宣告を行った場合、または、会社更生法に基づき当行の清算を内容とする更正計画案の作成を許可した場合をいう。
⑨ 残余財産分配請求優先権	一株当たり10,000,000円

# 11 時価等情報

## 有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として42頁に記載しております。

■ 平成17年9月末

### 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成17年9月末				
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国	債	—	—	—	—	—
地 方	債	—	—	—	—	—
短 期 社	債	—	—	—	—	—
社	債	—	—	—	—	—
そ の 他		5,000	4,990	△ 9	—	9
合 計		5,000	4,990	△ 9	—	9

(注) 1. 時価は中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成17年9月末				
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	う ち 益	う ち 損
株 式		90,441	132,704	42,263	43,822	1,558
債 券		838,371	834,533	△ 3,838	1,405	5,243
国 債		595,687	592,937	△ 2,749	954	3,704
地 方 債		34,799	34,271	△ 528	37	565
短 期 社 債		—	—	—	—	—
社 債		207,884	207,323	△ 560	413	973
そ の 他		288,321	290,745	2,426	5,034	2,608
合 計		1,217,134	1,257,983	40,851	50,262	9,411

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. 上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)2百万円は含まれておりません。  
4. 「評価差額」から繰延税金負債16,504百万円を差し引いた額を、中間貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

### 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成17年9月末
		金 額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式		
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式		55,187
そ の 他 有 価 証 券		
非 上 場 株 式		13,380
非 公 募 事 業 債		24,815
そ の 他		5,197

■ 平成18年9月末

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成18年9月末		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
国	債	—	—	—
地	方 債	—	—	—
短	期 社 債	—	—	—
社	債	—	—	—
そ	の 他	25,000	24,688	△ 311
外	国 債 券	25,000	24,688	△ 311
合	計	25,000	24,688	△ 311

(注) 時価は中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成18年9月末		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株	式	96,190	133,137	36,946
債	券	954,574	940,771	△ 13,802
国	債	595,926	585,940	△ 9,986
地	方 債	48,370	47,344	△ 1,025
短	期 社 債	—	—	—
社	債	310,276	307,486	△ 2,790
そ	の 他	274,816	276,296	1,483
外	国 債 券	212,726	210,902	△ 1,820
そ	の 他	62,089	65,393	3,303
合	計	1,325,581	1,350,205	24,628

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
 2. 上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)3百万円は含まれておりません。  
 3. 「評価差額」から繰延税金負債9,949百万円を差し引いた額を、中間貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成18年9月末
		金 額
子	会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	
	子会社・子法人等株式及び出資金	55,494
そ	の 他 有 価 証 券	
非	上 場 株 式	16,344
非	公 募 事 業 債	28,189
そ	の 他	3,754

## 金銭の信託関係（平成17年9月期、平成18年9月期）

### 1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## デリバティブ取引関係（平成17年9月期、平成18年9月期）

### (1) 金利関連取引

該当ありません。

### (2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

		平成17年9月末			平成18年9月末		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	84,764	143	143	129,455	206	206
	為替予約	2,119	6	6	2,733	5	5
	通貨オプション	—	—	—	3,208	—	19
	その他	—	—	—	—	—	—
合 計			149	149		211	230

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

### (3) 株式関連取引

該当ありません。

### (4) 債券関連取引

該当ありません。

### (5) 商品関連取引

該当ありません。

### (6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

## 12 不良債権、引当等

### 金融再生法の区分による開示債権

■ 平成17年9月末

(単位：百万円)

	<単体>					
	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	44,538	44,538	37,987	6,550	100.00%	100.00%
危険債権	129,401	119,324	92,745	26,578	92.21%	72.50%
要管理債権	102,684	52,100	36,034	16,065	50.73%	24.10%
<b>金融再生法開示債権計①</b>	<b>276,624</b>	<b>215,962</b>	<b>166,768</b>	<b>49,194</b>	<b>78.07%</b>	<b>44.78%</b>
正常債権	4,293,909					
総与信計②	4,570,533					
<b>金融再生法開示債権比率①÷②</b>	<b>6.05%</b>					

(単位：百万円)

	<分割子会社合算ベース>					
	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	63,516	63,516	51,609	11,907	100.00%	100.00%
危険債権	137,622	126,678	96,058	30,620	92.04%	73.66%
要管理債権	103,146	52,405	36,282	16,122	50.80%	24.11%
<b>金融再生法開示債権計①</b>	<b>304,285</b>	<b>242,601</b>	<b>183,950</b>	<b>58,650</b>	<b>79.72%</b>	<b>48.73%</b>
正常債権	4,303,731					
総与信計②	4,608,016					
<b>金融再生法開示債権比率①÷②</b>	<b>6.60%</b>					

■ 平成18年9月末

(単位：百万円)

	<単体>					
	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35,382	35,382	30,663	4,718	100.00%	100.00%
危険債権	109,904	100,331	78,229	22,101	91.28%	69.77%
要管理債権	85,845	53,145	37,011	16,133	61.90%	33.03%
<b>金融再生法開示債権計①</b>	<b>231,131</b>	<b>188,858</b>	<b>145,905</b>	<b>42,953</b>	<b>81.71%</b>	<b>50.39%</b>
正常債権	4,366,512					
総与信計②	4,597,644					
<b>金融再生法開示債権比率①÷②</b>	<b>5.02%</b>					

(単位：百万円)

	<分割子会社合算ベース>					
	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	46,590	46,590	38,417	8,172	100.00%	100.00%
危険債権	114,187	103,825	79,989	23,836	90.92%	69.69%
要管理債権	86,271	53,445	37,240	16,204	61.94%	33.04%
<b>金融再生法開示債権計①</b>	<b>247,049</b>	<b>203,861</b>	<b>155,647</b>	<b>48,213</b>	<b>82.51%</b>	<b>52.74%</b>
正常債権	4,371,297					
総与信計②	4,618,347					
<b>金融再生法開示債権比率①÷②</b>	<b>5.34%</b>					

## リスク管理債権

(単位：百万円)

	<単 体>		<分割子会社合算ベース>	
	平成17年9月末	平成18年9月末	平成17年9月末	平成18年9月末
破綻先債権	11,592	8,170	28,728	18,868
延滞債権	161,427	136,223	171,436	140,994
3ヵ月以上延滞債権	349	322	349	322
貸出条件緩和債権	102,335	85,522	102,797	85,948
<b>リスク管理債権計</b>	<b>275,704</b>	<b>230,239</b>	<b>303,311</b>	<b>246,134</b>

(注) 分割子会社合算ベース=銀行単体+西銀ターンアラウンド・パートナーズ(株)+シティ・ターンアラウンド・サポート(株)

## 引当金の期中増減

### ■ 平成17年9月期

(単位：百万円)

	平成17年3月末	期 中 増 加	期 中 減 少		平成17年9月末
			[目的使用]	[そ の 他]	
一般貸倒引当金	28,713	36,867	—	28,713	36,867
個別貸倒引当金	47,760	33,753	24,769	22,991	33,753
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
<b>貸倒引当金</b>	<b>76,474</b>	<b>70,620</b>	<b>24,769</b>	<b>51,704</b>	<b>70,620</b>
投資損失引当金	10,208	11,741	1	10,207	11,741
<b>計</b>	<b>86,682</b>	<b>82,362</b>	<b>24,770</b>	<b>61,911</b>	<b>82,362</b>

(注) 期中減少額[その他]は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金…税法による取崩額  
 投資損失引当金…洗替による取崩額

### ■ 平成18年9月期

(単位：百万円)

	平成18年3月末	期 中 増 加	期 中 減 少		平成18年9月末
			[目的使用]	[そ の 他]	
一般貸倒引当金	38,764	32,881	1,440	37,324	32,881
個別貸倒引当金	29,608	27,282	8,230	21,377	27,282
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
<b>貸倒引当金</b>	<b>68,372</b>	<b>60,164</b>	<b>9,670</b>	<b>58,702</b>	<b>60,164</b>
投資損失引当金	12,852	13,058	—	12,852	13,058
<b>計</b>	<b>81,225</b>	<b>73,222</b>	<b>9,670</b>	<b>71,554</b>	<b>73,222</b>

(注) 期中減少額[その他]は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金…税法による取崩額  
 投資損失引当金…洗替による取崩額



## 開示項目一覧

### 銀行法施行規則第19条の2(単体ベース)

#### 概況・組織

○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	30
------------------------	----

#### 主要な業務に関する事項

○直近の中間事業年度における事業の概況	30
○直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	32
○直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益・業務粗利益率	43
・資金運用収支・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支	43
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	46
・受取利息・支払利息の増減	44
・総資産経常利益率・資本経常利益率	43
・総資産中間純利益率・資本中間純利益率	43
(2) 預金に関する指標	
・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高	47
・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	47
(3) 貸出金等に関する指標	
・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高	48
・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	48
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	49
・使途別の貸出金残高	49
・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合	49
・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合	50
・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	50
・預貸率の中間期末値・期中平均値	50
(4) 有価証券に関する指標	
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	52
・有価証券の種類別の平均残高	51
・預証率の中間期末値・期中平均値	52
(5) 信託業務に関する指標	
・信託財産残高表(注記事項を含む。)	53

#### 直近2中間事業年度における財産の状況

○中間貸借対照表・中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	34
○リスク管理債権	60
○自己資本の充実の状況	54
○時価等情報	
(1) 有価証券	56
(2) 金銭の信託	58
(3) デリバティブ取引	58
○貸倒引当金の中間期末残高・期中増減額	60
○貸出金償却の額	36
○中間財務諸表について証券取引法第193条の2の規定に基づき監査証明を受けている旨	34

### 銀行法施行規則第19条の3(連結ベース)

#### 主要な業務に関する事項

○直近の中間事業年度における事業の概況	12
○直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	12
(1) 経常収益	
(2) 経常利益または経常損失	
(3) 中間純利益または中間純損失	
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
(6) 連結自己資本比率	

#### 直近2中間連結会計年度における財産の状況

○中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・中間連結剰余金計算書・中間連結株主資本等変動計算書	13
○リスク管理債権	28
○自己資本の充実の状況	29
○セグメント情報	26
○中間連結財務諸表について証券取引法第193条の2の規定に基づき監査証明を受けている旨	13

### 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額	59
---	----

銀行法第20条に基づく中間決算公告を、電子公告により実施いたしました。

掲載インターネットアドレス：

<http://www.ncbank.co.jp> 西日本シティ銀行ホームページ

## ホームページのご案内



<http://www.ncbank.co.jp>

当行に関する最新のニュースリリースやお知らせ、経営・財務に関する情報等をタイムリーに掲載しております。

また、店舗・ATM、商品・サービスに関するご案内等を幅広くお知らせしておりますほか、「経営動向調査」、「消費者動向調査」、「海外駐在員ニュース」等、当行独自の調査資料等のご提供も行っております。

## 情報開示・情報提供

当行をよりご理解いただくために、制度上定められた開示資料以外に、一般のお客さま・株主の皆さま向けの「ミニ・ディスクロージャー誌」、海外向けの「アニュアルレポート」等を発行しております。また、会社説明会（IR）を年2回開催する等、投資家の皆さまへの積極的な情報提供に努めております。

## 各種お問い合わせ先

### ■ 預金商品について

NCBナイスコール	☎ 0120-714-506	平日 9:00～20:00
-----------	----------------	---------------

### ■ ローン商品について

ローンコールセンター	☎ 0120-714-919	平日 9:00～20:00
------------	----------------	---------------

### ■ ATMについて

ATMサービスセンター	☎ 0120-252-557	月 曜 6:30～24:00 火曜～金曜 0:00～24:00 土 曜 0:00～22:00 日曜・祝日 8:30～19:00 <small>※上記時間内でも祝日の翌日0:00～6:30（祝日の翌日が土曜日の場合は0:00～7:30）は休止します。</small>
-------------	----------------	--

### ■ インターネットバンキング・モバイルバンキング（個人向け）について

NCBダイレクトヘルプデスク	☎ 0120-185-624 <small>携帯電話・PHS専用:03-5360-7427（通話料有料）            E-mail: helpdesk@ncbankdirect.com            ※ご利用カードの紛失・盗難のお届けはフリーダイヤル            0120-812-445（平日9:00～20:00）へお願いします。</small>	平日 9:00～20:00
----------------	---	---------------

### ■ 事業資金のサポート

ビジネスサポートセンター ビジネスサポートプラザ	☎ 0120-713-817 ☎ 0120-81-9196	平日 9:00～17:00
-----------------------------	----------------------------------	---------------

### ■ アジアとの貿易や投資について

アジアホットライン	☎ 0120-243-506	平日 9:00～17:00
-----------	----------------	---------------

### ■ 通帳・カード・印鑑の紛失盗難のお届け

お取引の支店へ お電話ください。	<small>※営業時間外の場合は「ATMサービスセンター」、「休日・時間外のキャッシュカード、通帳等紛失受付センター」宛にご連絡ください。</small> ☎ 0120-252-557
---------------------	--

### ■ 苦情・ご意見・ご要望等

お客さまサービス室	☎ 0120-162-105	平日 9:00～17:00
-----------	----------------	---------------



平成19年 1月発行  
株式会社 西日本シティ銀行 広報部

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号 TEL 092-476-1111 (代表)  
ホームページ ▶ <http://www.ncbank.co.jp>

